

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	令和4年2月1日
(第53期)	至	令和5年1月31日

株式会社OSGコーポレーション

大阪市北区天満一丁目26番3号

(E02065)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	8
第2 事業の状況	9
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	9
2. 事業等のリスク	10
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	21
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	24
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	24
(2) 役員の状況	26
(3) 監査の状況	29
(4) 役員の報酬等	31
(5) 株式の保有状況	32
第5 経理の状況	33
1. 連結財務諸表等	34
(1) 連結財務諸表	34
(2) その他	70
2. 財務諸表等	71
(1) 財務諸表	71
(2) 主な資産及び負債の内容	82
(3) その他	82
第6 提出会社の株式事務の概要	83
第7 提出会社の参考情報	84
1. 提出会社の親会社等の情報	84
2. その他の参考情報	84
第二部 提出会社の保証会社等の情報	85

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年4月28日
【事業年度】	第53期（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）
【会社名】	株式会社ＯＳＧコーポレーション
【英訳名】	OSG CORPORATION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 啓輔
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目26番3号
【電話番号】	06（6357）0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安岡 正彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区天満一丁目26番3号
【電話番号】	06（6357）0101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 安岡 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成31年1月	令和2年1月	令和3年1月	令和4年1月	令和5年1月
売上高 (千円)	6,466,199	8,359,578	10,235,091	9,867,535	8,126,774
経常利益 (千円)	425,466	740,977	1,254,372	1,161,572	447,095
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	90,362	271,376	583,036	638,498	198,137
包括利益 (千円)	100,965	459,731	807,056	795,838	211,612
純資産額 (千円)	2,092,345	2,456,071	3,084,302	3,690,516	3,424,759
総資産額 (千円)	4,806,743	5,518,464	6,257,085	6,813,776	6,732,036
1株当たり純資産額 (円)	398.20	424.37	507.08	598.00	558.13
1株当たり当期純利益 (円)	18.46	56.35	118.15	122.90	38.14
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	39.9	37.0	42.1	45.6	43.1
自己資本利益率 (%)	4.5	13.7	24.9	22.2	6.6
株価収益率 (倍)	40.0	36.6	15.2	8.5	21.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	832,785	543,188	1,117,700	649,562	305,690
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△276,877	△189,541	△619,947	△588,419	△235,226
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△452,193	△113,142	△378,457	△142,415	△228,830
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	340,271	580,534	699,964	622,963	470,639
従業員数 (人)	366 (121)	352 (116)	374 (186)	355 (355)	368 (523)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第49期	第50期	第51期	第52期	第53期
決算年月	平成31年 1 月	令和 2 年 1 月	令和 3 年 1 月	令和 4 年 1 月	令和 5 年 1 月
売上高 (千円)	4, 377, 032	4, 079, 865	4, 344, 795	4, 221, 764	3, 751, 767
経常利益 (千円)	273, 888	205, 340	515, 194	496, 170	248, 099
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△53, 522	95, 082	360, 321	381, 214	176, 534
資本金 (千円)	601, 000	601, 000	601, 000	601, 000	601, 000
発行済株式総数 (千株)	5, 500	5, 500	5, 500	5, 500	5, 500
純資産額 (千円)	1, 266, 368	1, 217, 195	2, 077, 872	2, 277, 139	2, 240, 795
総資産額 (千円)	3, 651, 512	3, 407, 326	4, 261, 769	4, 203, 481	3, 970, 471
1 株当たり純資産額 (円)	262. 96	252. 77	399. 96	438. 32	431. 34
1 株当たり配当額 (円)	30. 00	35. 00	35. 00	40. 00	40. 00
(うち 1 株当たり中間配当額)	(一)	(一)	(一)	(一)	(一)
1 株当たり当期純利益又は 1 株当たり当期純損失 (△) (円)	△10. 94	19. 74	73. 02	73. 38	33. 98
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	34. 7	35. 7	48. 8	54. 2	56. 4
自己資本利益率 (%)	—	7. 7	21. 9	4. 4	7. 8
株価収益率 (倍)	—	104. 5	24. 6	14. 3	24. 2
配当性向 (%)	—	177. 3	47. 9	54. 5	117. 7
従業員数 (人)	223	208	216	207	197
(外、平均臨時雇用者数)	(41)	(44)	(32)	(53)	(58)
株主総利回り (%)	88. 7	245. 4	218. 6	137. 0	115. 6
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(87. 2)	(96. 1)	(105. 7)	(113. 2)	(121. 1)
最高株価 (円)	950	2, 441	2, 600	1, 778	952
最低株価 (円)	621	680	857	1, 048	822

- (注) 1. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、第50期、第51期、第52期及び第53期は潜在株式が存在しないため、第49期は 1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第50期の 1 株当たり配当額には創立50周年に向けての記念配当 5 円を含んでおります。
3. 第51期の 1 株当たり配当額には創立50周年記念配当 5 円を含んでおります。
4. 第49期の自己資本利益率については、当期純損失を計上しているため記載しておりません。
5. 第49期の株価収益率及び配当性向については、1 株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
6. 最高株価及び最低株価は、令和 4 年 4 月 4 日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前は東京証券取引所 J A S D A Q (スタンダード) におけるものであります。
7. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和 2 年 3 月31日) 等を第53期の期首から適用しており、第53期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

昭和45年 8 月	大阪市天王寺区堂ヶ芝において㈱大阪三愛（資本金 1,500千円）を設立 家庭用浄水器の販売及び販売後のメンテナンス業務を開始
昭和52年 2 月	メンテナンス業務を主業とする㈱三愛ファミリー（資本金 1,000千円）を設立
昭和56年 1 月	本社を大阪市天王寺区空堀町に移転
昭和56年10月	関西地区総販社として関西リズムタッチ販売㈱（資本金 5,000千円）を設立
昭和57年11月	九州地区総販社として九州リズムタッチ販売㈱（資本金 5,000千円）を設立
昭和59年 3 月	関東地区総販社として東京リズムタッチ販売㈱（資本金 20,000千円）を設立
昭和59年 4 月	東海地区総販社として東海リズムタッチ販売㈱（資本金 1,000千円）を設立
昭和61年10月	関西リズムタッチ販売㈱、九州リズムタッチ販売㈱、東京リズムタッチ販売㈱、東海リズムタッチ販売㈱をそれぞれ㈱オーエスジー関西、㈱オーエスジー九州、㈱オーエスジー東京、㈱オーエスジー東海に商号変更
昭和62年 9 月	㈱三愛ファミリーを㈱オーエスジー・ファミリーに商号変更
平成 2 年 7 月	人材開発教育を目的とした㈱ジーエーティ研究所（資本金 10,000千円、現連結子会社）を設立
平成 3 年 5 月	㈱オーエスジー関西、㈱オーエスジー九州、㈱オーエスジー東京、㈱オーエスジー東海 各社全ての商号を㈱オーエスジー・コーポレーションに変更
平成 8 年 8 月	㈱オーエスジー・コーポレーション4社を合併し、商号を㈱オーエスジー・コーポレーション（資本金 71,000千円）とする。
平成 9 年 4 月	アルカリイオン整水器製造子会社として㈱ニチデンの株式取得
平成 9 年 6 月	米国を始め、海外へアルカリイオン整水器輸出開始
平成10年 2 月	㈱大阪三愛を存続会社として、旧㈱オーエスジー・コーポレーション、㈱オーエスジー・ファミリーを吸収合併 ㈱大阪三愛を㈱オーエスジー・コーポレーションに商号変更（資本金 182,400千円）、本社屋を大阪 市北区天満に竣工し、移転
平成10年 3 月	自社ブランドアルカリイオン整水器「ヒューマンウォーター」発売
平成12年 1 月	アルカリイオン整水器及びハイクロソフト酸化水生成器（殺菌装置）等の増強・営業展開の向上を目的として、㈱オムコ及び㈱オムコ・オーエムシーより工業所有権、生産設備及び在庫品等を取得
平成13年 8 月	スウェーデンを始め、海外へハイクロソフト酸化水生成器及びセリウスソフト水生成装置輸出開始
平成13年 8 月	主たる生産拠点として川越工場取得
平成13年 8 月	株式を日本証券業協会に店頭登録（資本金 601,000千円）
平成14年 1 月	家庭用浄水器「TWIN e（ツイン・イー）」発売
平成15年 4 月	商号を「株式会社OSGコーポレーション」に変更
平成15年 7 月	中国へアルカリイオン整水器輸出開始
平成16年 5 月	中国市場でのアルカリイオン整水器の製造及び販売を目的として、製造子会社天年三愛環保科技（蘇州）有限公司（資本金 45,000千円、出資比率 60%）を設立
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成17年 6 月	アルカリイオン整水器「ヒューマンウォーター88」発売
平成18年 3 月	ミネラルウォーター製造装置の販売及びウォーターサーバー並びにミネラルボトルウォーターの宅配業務を目的として、子会社㈱ウォーターネット（資本金 300,000千円、出資比率 80%）を設立
平成19年11月	天年三愛環保科技（蘇州）有限公司を欧愛水基環保科技（蘇州）有限公司（資本金 150,000千円、現出資比率 100%）に商号変更
平成21年 2 月	㈱ウォーターネットの加盟店である㈱ジャパンボトラーズの株式を追加取得、持分法適用関連会社化
平成21年 4 月	㈱ウォーターネットの株式をジャパンフーズ㈱へ有償譲渡（出資比率75%）
平成22年 3 月	子会社欧愛水基環保科技（蘇州）有限公司を資本金200,000千円に増資
平成22年 7 月	子会社欧愛水基環保科技（蘇州）有限公司を資本金250,000千円に増資 ㈱ウォーターネットの株式をジャパンフーズ㈱へ有償譲渡（現出資比率66%）
平成22年 9 月	中国市場でのアルカリイオン整水器の販売強化を目的として、孫会社珠海欧愛水基水科技有限公司を設立（子会社欧愛水基環保科技（蘇州）有限公司の50%子会社）
平成22年12月	水関連事業の拡大を目的として、㈱オアシスウォーターの株式を取得、連結子会社化 子会社欧愛水基環保科技（蘇州）有限公司を資本金300,000千円に増資
平成24年 3 月	㈱ニチデンの商号を㈱OSGウォーターテック（現連結子会社）に変更 HOD（水宅配）事業の業容拡大を目的として、孫会社㈱ウォーターネットエンジニアリングを設立（子会社㈱ウォーターネットの現100%子会社）

平成24年 5月	水関連機器事業の拡大を目的として、子会社㈱OSGコミュニケーションズ（資本金 10,000千円、連結子会社）を設立
平成24年 6月	㈱オアシスウォーターを吸収合併
平成24年 8月	電解水素水生成器（アルカリイオン整水器）「ヒューマンウォーター121」発売
平成25年 5月	㈱ウォーターネットを資本金340,000千円に増資
平成26年 1月	孫会社珠海欧愛水基水科技有限公司の株式を追加取得（子会社欧愛水基環境科技（蘇州）有限公司の現100%子会社）
平成26年 3月	子会社㈱OSGコミュニケーションズを資本金55,000千円に増資
平成28年 1月	1株につき1.1株の割合で株式分割を実施
平成28年 8月	中国上海市に1,000平米の大規模展示場「水蜜碼館（水のパスワード館）」をオープン 珠海欧愛水基水科技有限公司を上海欧愛環境科技有限公司に商号変更
平成29年 8月	生産効率向上のために川越工場の大規模リニューアルを実施
平成29年10月	インド市場でのアルカリイオン整水器の販売を目的として、子会社OSG WATER-TECH INDIA PRIVATE LIMITED（資本金 10,000千インドルピー、出資比率 60%）を設立
平成30年 5月	「水にこだわる高級食パン」食パン専門店「銀座に志かわ」の展開を目的として、孫会社㈱銀座仁志川（現連結子会社、資本金 6,000千円、子会社㈱OSGコミュニケーションズの出資比率41.6%）を設立
平成30年 9月	食パン専門店「銀座に志かわ」第1号店として銀座本店をオープン
平成31年 2月	電解水素水生成器（アルカリイオン整水器）「ヒューマンウォーター150」発売
平成31年 2月	「ステハジ」プロジェクト始動。使い捨てから生まれる社会課題を啓発。
平成31年 4月	孫会社㈱銀座仁志川（現連結子会社）を資本金100,000千円に増資
令和 2年 7月	孫会社㈱銀座仁志川（現連結子会社）の株式を追加取得（子会社㈱OSGコミュニケーションズの出資比率53.3%）
令和 2年10月	自己株式の処分及び当社株式の売出しを実施
令和 2年11月	孫会社㈱銀座仁志川（現連結子会社）の株式を追加取得（子会社㈱OSGコミュニケーションズの出資比率66.7%）
令和 3年 2月	国内水関連機器事業の経営資源の統合・集約による経営効率の向上を図るため、子会社㈱OSGコミュニケーションズを吸収合併
令和 3年 4月	欧愛水基環境科技（蘇州）有限公司を欧愛水（上海）環境科技有限公司に商号変更
令和 4年 3月	サブスクリプション専用モデルとして、電解水素水生成器（アルカリイオン整水器）「MINE」発売
令和 4年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、JASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
令和 4年 7月	アメリカ カリフォルニア州ロサンゼルスに「銀座に志かわ」海外第1号店として、サンタモニカ店をオープン

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社13社（㈱OSGウォーターテック、㈱ウォーターネット、欧愛水（上海）環保科技有限公司、㈱銀座仁志川 他9社）により構成されており、電解水素水生成器、浄水器、HOD（水宅配）事業、家庭用電気治療器等に代表される環境・健康関連機器の製造・販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

(1) 水関連機器事業

主要な製・商品は、電解水素水生成器、浄水器、衛生管理機器、水自動販売機、ウォータークーラー等であり、国内販売につきましては当社及び連結子会社が行い、製造につきましては㈱OSGウォーターテックが行っております。中国市場につきましては、欧愛水（上海）環保科技有限公司が製造し、販売代理店を通じて販売を行っております。

(2) メンテナンス事業

主要な製・商品は、電解水素水生成器、浄水器等の交換用カートリッジ及び衛生管理機器用添加液等であります。

電解水素水生成器用カートリッジ及び衛生管理機器用添加液等

……販売につきましては当社が行い、製造につきましては㈱OSGウォーターテックが行っており、中国においては欧愛水（上海）環保科技有限公司が製造・販売を行っております。

浄水器用カートリッジ

……販売につきましては当社が行い、製造につきましては㈱OSGウォーターテック・欧愛水（上海）環保科技有限公司及び外部の協力会社が行っております。

(3) HOD（水宅配）事業

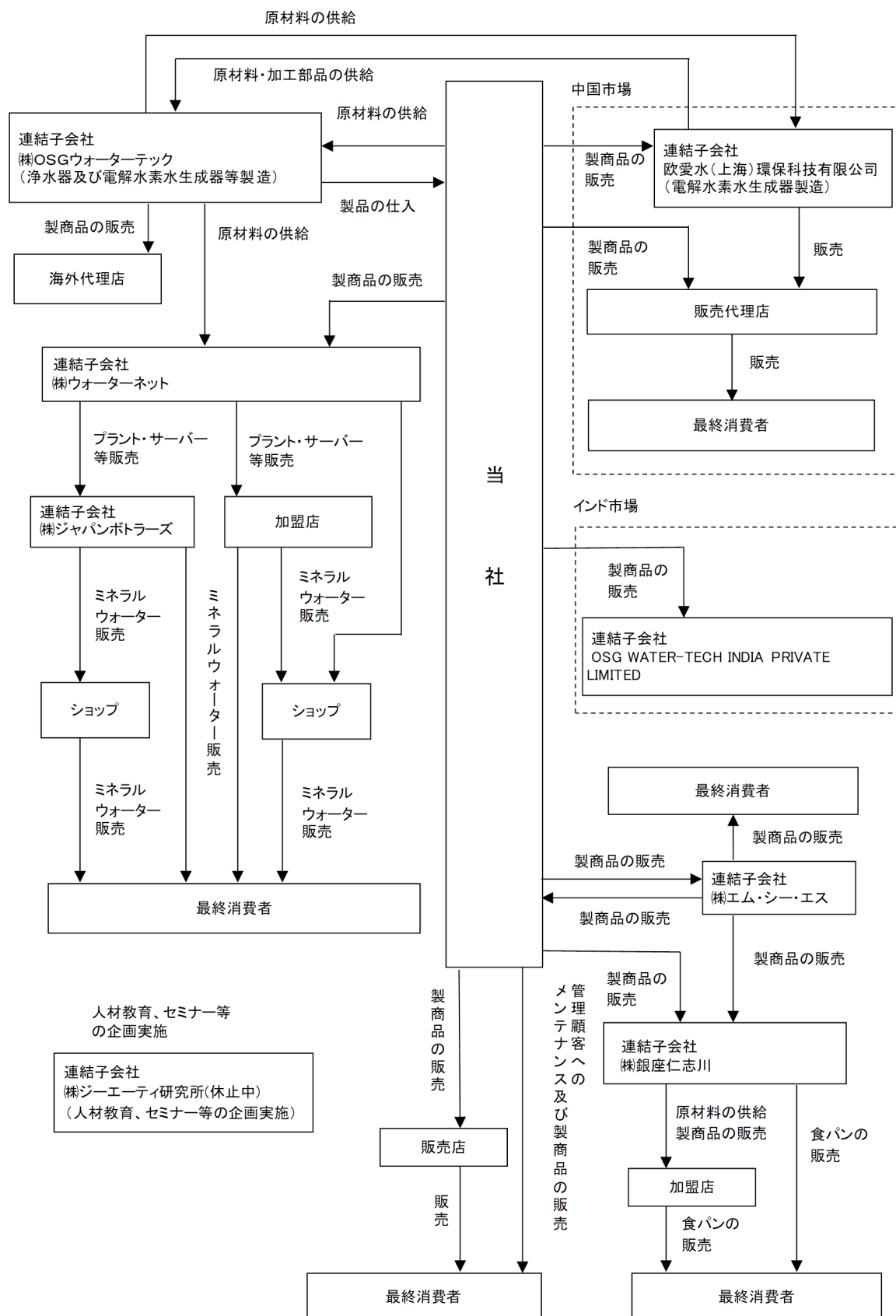
当事業は、冷温水サーバーを消費者に貸し出したうえで、当社が開発・製造するミネラルウォーター製造プラントを使用し、製造された水をボトリングし宅配する事業であります。当該事業はエリアライセンスチェーン形式をとっており、エリアライセンスを取得された加盟店で構成され、全国展開を図っております。主要な製・商品は、ミネラルウォーター製造プラント及びサーバー等であり、エリアライセンスチェーン加盟店の獲得には当社が協力しております。

(4) フランチャイズ事業

当事業は、当社グループの業務用アルカリイオン水を用いた「水にこだわる高級食パン」食パン専門店の運営・フランチャイズ展開及び介護宅配弁当の製造・販売を行っております。主要な製・商品は、食パン・食材・ロイヤルティ・介護宅配弁当等であり、加盟店の獲得には当社が協力しております。

なお、㈱ジーエーティ研究所につきましては、当社販売促進活動の一環として、得意先の人材教育、セミナー等を企画実施しておりましたが、現在、事業を一時休止しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱OSGウォーターテック (注) 2	埼玉県川越市	47,000 千円	水関連機器 事業	100.0	当社電解水素水生成器、浄水器 及び衛生管理機器等の製造。 役員の兼任3名。 生産設備等の賃貸。
欧愛水（上海）環保科技 有限公司 (注) 2	中国上海市 嘉定区	400,000 千円	水関連機器 事業	100.0	中国市場向け電解水素水生成器 等の製造。 役員の兼任2名。
㈱ウォーターネット (注) 2. 3	東京都中央区	340,000 千円	HOD (水宅配) 事業	66.0	ミネラルウォーター製造装置の 販売及びウォーターサーバー並 びにミネラルボトルウォーター の宅配業務。 役員の兼任2名。
㈱銀座仁志川 (注) 2. 4	東京都中央区	100,000 千円	フランチャ イズ事業	66.7	食パン専門店の運営・フランチャ イズ展開。 役員の兼任3名。
その他9社					

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. ㈱ウォーターネットは、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

4. ㈱銀座仁志川は、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和5年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
水関連機器事業	111	(26)
メンテナンス事業	69	(0)
HOD（水宅配）事業	32	(9)
フランチャイズ事業	91	(459)
全社（共通）	65	(29)
合計	368	(523)

（注）1．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

2．全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(2) 提出会社の状況

令和5年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（千円）
197（58）	40才1ヶ月	13年2ヶ月	4,622

セグメントの名称	従業員数（人）	
水関連機器事業	73	(3)
メンテナンス事業	69	(0)
フランチャイズ事業	6	(32)
全社（共通）	49	(23)
合計	197	(58)

（注）1．従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に外数で記載しております。

2．平均年間給与は、賞与支給額及び基準外賃金を含んでおり、就業1年未満の社員を除いて算出しております。

3．全社（共通）として記載されている従業員は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している者であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは、2022年1月期を初年度とする、「第10次4ヶ年計画」を推進しております。その3年目となる2024年1月期の経済環境としましては、コロナワクチン接種の促進、同治療薬の実用化等により、社会経済活動の正常化が期待されるものの、ウクライナ紛争が膠着するなか、引き続き、エネルギーや食料価格の高騰、金利の上昇等、先行きは非常に不透明な状況が予測されます。

このような経済環境のなか、2025年8月に迎える創立55周年に向けて、積極的に販売促進企画を実施してまいります。また、当社が推進している「ステハジ」プロジェクトにおきましては、パートナー会を発足し、メディアの活用やイベント展開にてプロジェクトをより一層推進することで事業の拡大を図るとともに、さらなる将来の安定収益の基盤を構築してまいります。さらに、フランチャイズ事業につきましては、中長期経営計画に記載の「OSG2030ビジョン」に基づき、「食」の領域拡大と海外展開に注力してまいります。

(2) 経営環境並びに優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 営業体制の強化

現在、当社グループの主要な事業拠点は全国で13箇所ですが、当社の主要な販売ルートは全国に網羅されております。効率の良い拠点展開を主眼におき、担当従業員を配置してまいります。そのための課題としましては、人材の確保並びに育成が必須となり、これに取り組んでまいります。

② 新規市場の開拓

当社グループ主力の家庭用市場に加え、今後更なる成長が期待される市場が産業用・業務用市場であります。アルカリイオン水のペットボトル飲料製造用として、当社製品が台湾やベトナムを含むアジア諸国の飲料メーカーに採用されたこともあり、これを機に、世界各国におけるアルカリイオン水のペットボトル飲料市場の更なる開拓を進めております。

あわせて、衛生管理ビジネスにつきましても、当社一部製品について中国国内における販売許認可を得ております。現段階では育成事業の位置付けではありますが、次世代殺菌水として既存の薬剤マーケットの需要はもちろん、新しいマーケットの需要を創出すべく、国内のみならず海外市場におきましても更なる販売体制の強化を図る方針であります。

③ メンテナンスシステムの充実

当社グループは53年間にわたり、顧客データベースの活用によるメンテナンスシステムを構築しておりますが、今後とも新しい情報管理システムの導入等により、当システムの充実を図り、安定収入の基盤を強化する方針であります。

④ 海外事業の展開

当社グループの事業ドメインは、日本国内のみならず世界的な視点からも、その市場の成長性及び将来性に対する期待の高さを有していると考えております。

そのグローバル戦略として、中国市場では子会社欧愛水（上海）環保科技有限公司があり、電解水素水生成器の製造及び販売を行っており、代理店の強化及び拡大を図ってまいります。

更に、インドへ現地法人を設立する等、特にアジア諸国に対して市場の拡大に努めてまいります。

⑤ HOD（水宅配）事業の育成

当社グループは、HOD（水宅配）ビジネスについて、子会社㈱ウォーターネットが行い、エリアライセンスチェーン形式による全国展開を戦略として採っておりますが、そのエリアライセンスチェーン加盟店を早期に拡大するために、当社の経営資源を提供し、加盟店確保のために営業展開を進め、安定的な売上及び収益を計上できるように育成してまいります。

⑥ 新製品の開発

当社グループは、家庭用から業務用・産業用に至るまでの製品を開発してまいりました。今後もこれまでに培ってまいりました技術及びノウハウを活用し、よりよい製品を開発してまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであり、潜在的リスクや不確定要因はこれらに限られるものではありません。

①個人情報について

当社グループは、取扱い製・商品の特性による消耗品交換業務を行うため、多数の個人情報を有しております。当然のことながら、グループ全体でその管理には万全を期してはおりますが、不測の事態によりこれが漏洩した場合、それに伴う賠償責任等の費用負担及び社会的信用の低下等から、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

②取扱い製・商品に対する医薬品医療機器等法の規制について

当社グループの取扱い製・商品である電解水素水生成器（医療用電解水生成器）、家庭用電気治療器（医療機器）の製造及び販売については、医薬品医療機器等法の規制を受けております。

これらの医療機器の製造販売を行うためには、各都道府県知事に医療機器製造販売業許可を必要とし、製造所にあっても医療機器製造業許可が必要であります。各業許可に際しては、規程及び責任者の設置等が義務付けられております。

また、販売につきましては、各都道府県に対して販売拠点の概要、販売管理責任者の届出が義務付けられており、広告等につきましても規制がなされております。

今後、当該法令等の改正により、当社グループの活動が一時的に制限された場合、経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

③販売方法に対する特定商取引に関する法律の適用について

当社メンテナンス担当事業部におきましては、事前にアポイントメントを取った上、当社社員が直接エンドユーザーを訪問し、消耗品交換等の業務を行っております。年間1回のみ訪問し、消耗品交換とあわせ、消耗品以外の製・商品を販売する場合には、特定商取引に関する法律第2条における訪問販売に該当するものとなり、同法第9条におけるクーリングオフ制度（一定期間内において、無条件に解約できる制度）の適用を受けるものとなります。

当社では、前述のクーリングオフ制度の適用を受けない場合も含め、契約から1ヶ月間の期間を設け、自主的にクーリングオフ制度を導入しております。

これら法令等を遵守するためコンプライアンス体制の強化に取り組んでおりますが、もしこれらの法令等の規制を遵守できなかった場合や新たな法規制が設けられた場合、営業活動が制限されることにより、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

④中国及び海外市場について

中国においては、当社グループの国外子会社である欧愛水（上海）环保科技有限公司が、主に中国市場向け電解水素水生成器の製造・販売を行っております。しかしながら、中国をはじめとして、海外においては予測不能な法律及び規制等の変更、急速な経済発展に伴う電力供給不足等のインフラ整備の遅れ、テロ、政変その他の要因による社会的混乱の発生等により、操業停止及び販売が困難となった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑤製品の欠陥について

当社グループの主要製造子会社である㈱OSGウォーターテック及び中国子会社欧愛水（上海）環保科技有限公司は、国際的な品質基準に基づき生産を行っておりますが、全ての製品において欠陥が発生しないという保証はございません。また、製造物責任賠償については、保険に加入しておりますが、当保険が最終的に負担することとなる賠償総額を充足するという保証はございません。このような事象が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥知的財産権について

当社グループは、保有する特許権、商標権、意匠権等知的財産権の管理には万全を期しておりますが、当知的財産権が第三者からの侵害を受けた場合、あるいは、意図せずして当社製品が他人の保有する知的財産権を侵害した場合、係争期間の長期化及び損害賠償請求等により、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑦HOD（水宅配）事業について

当社グループの国内子会社である㈱ウォーターネットは、ミネラルウォーターの製造及び宅配事業を行っております。当該事業は、エリアライセンスチェーン形式による全国展開を戦略として採っていることから、加盟店確保が事業の規模拡大に直結しております。したがって、加盟店の確保が計画どおりに進まなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、当該事業は水道水を原水としてミネラルウォーターを製造し、それをボトルに充填して宅配を行う事業であります。その性質上、地震や災害等により、原水である水道水の供給が止まりますと製造することができなくなります。このような事象が起こった場合、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑧自然災害等について

想定外の大規模地震・自然災害や火災等の事故災害、感染症の流行、その他の要因による社会的混乱等が発生したことにより、当社グループや主要取引先の事業活動の停止または事業継続に支障をきたす事態が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑨新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の収束の時期は未だ不透明な状況にあり、その影響を正確に予測することは困難であります。厳しい経済環境が続くと見込まれております。今後、事態がさらに長期化すれば、世界経済に更なる悪影響を与える可能性があり、その結果、当社グループの経営成績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。なお、当連結会計年度より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

イ 財政状態

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ162,303千円減少し、4,315,029千円となりました。これは主に、流動資産のその他が157,943千円増加しましたが、売掛金が246,448千円、受取手形が53,288千円減少したことによるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ80,562千円増加し、2,417,006千円となりました。これは主に、無形固定資産が6,630千円減少しましたが、投資その他の資産が71,301千円、有形固定資産が15,891千円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ167,208千円増加し、2,333,600千円となりました。これは主に、流動負債のその他が159,605千円、未払法人税等が108,999千円、1年内返済予定の長期借入金が53,938千円、支払手形及び買掛金が44,385千円減少しましたが、契約負債が376,564千円、短期借入金170,000千円増加したことによるものであります。

（固定負債）

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ16,807千円増加し、973,675千円となりました。これは主に、リース債務が12,383千円、長期借入金8,487千円、その他の固定負債が2,328千円減少しましたが、資産除去債務が18,431千円、退職給付に係る負債が16,425千円、役員退職慰労引当金が5,150千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ265,756千円減少し、3,424,759千円となりました。これは主に、利益剰余金が216,253千円、非支配株主持分が58,562千円減少したことによるものであります。

ロ 経営成績

当連結会計年度（令和4年2月1日～令和5年1月31日）につきましてご説明いたします。

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の第6波に始まり、ウクライナ情勢の影響による資源価格の上昇といった厳しい経済環境に見舞われたものの、社会活動における制限は徐々に緩和され、緩やかながらも景気回復の動きが見られました。一方、世界情勢の見通しは不確実であり、外国為替市場における急激な円安の進行により原材料価格が高騰するなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような経済環境のなか、当社グループはSDGs達成に向けた取り組みの一環として、「ステハジ」プロジェクトを推進しております。このプロジェクトは、「使い捨ては恥ずかしい」という考え方を通して、海洋プラスチック問題や使い捨てから発生する様々な社会課題を解決していくプロジェクトであります。また、2025年開催の大阪・関西万博における公式プログラム「TEAM EXPO 2025」共創パートナーとしても参加しております。具体的には、企業・自治体やNGOと共に、マイボトルの啓発やビーチクリーンイベントを開催しております。

このプロジェクトのもと、中長期経営計画に記載の「OSG2030ビジョン」達成に向け、新商品の発売とともに発表会や新サービスの開発、販売活動を行い、特に水関連機器事業の新たなビジネスモデルを積極的に推進いたしました。そのビジネスモデル変革プロセスにおきまして、一時的に業績に影響を与えました。来期以降につきましては、これらの取り組み効果によりまして、成果が現れてくると見込んでおります。

フランチャイズ事業における「銀座に志かわ」事業は、高級食パンブームにより「食パン専門店」市場への参入が増加し、レッドオーシャン化が進んだことにより、業績に影響を受けました。なお、アメリカにサンタモニカ店をオープンするなど、海外展開の準備を着々と進めております。

以上の状況から、当連結会計年度の売上高は8,126,774千円（前年同期比17.6%減）、営業利益397,470千円（同65.2%減）、経常利益447,095千円（同61.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は198,137千円（同69.0%減）となりました。

当連結会計年度の事業4セグメント（水関連機器事業・メンテナンス事業・HOD（水宅配）事業・フランチャイズ事業）における経営成績及び今後の見通しは次のとおりです。

（水関連機器事業）

『家庭用機器』につきましては、「飲料水への安全・安心」に加え、「健康志向」がより高まり、ニーズは一層拡大すると予測しております。新製品を投入し、新たなサービスの提供を開始いたしました。前述の通りビジネスモデルを変革中であり、業績に影響を与えました。

当モデルは、翌年以降のメンテナンス収益にもつながる「投資型ストックビジネスモデル」であり、さらに販売促進を加速させながら、将来への安定収益の基盤を構築しております。

『水自販機』につきましては、特にドラッグストア業界において、エネルギー価格の高騰に伴う経費削減の影響を受け、新店出店時の機器導入にずれ込みが生じました。

『ウォータークーラー機器』につきましては、夏場の猛暑の影響や「熱中症対策」、「廃プラスチック対策」としての需要がありました。なお、東京五輪競技施設への導入実績を基に、2025年開催の大阪・関西万博における需要を期待しております。

『衛生管理機器』につきましては、以前より導入実績がある「医・食・獣（動物関連）」に対して、各ジャンルに強いクライアントと連携して営業展開を行い、拡大を進めました。

以上の結果、家庭用機器のビジネスモデル変革による影響が大きかったことにより、売上高1,964,854千円（同20.4%減）、営業損失81,941千円（前期は141,796千円の営業利益）となりました。

（メンテナンス事業）

創立以来53年にわたり実績のあるメンテナンス事業は、製品販売後も末永くお客様にご愛用頂ける当社独自の仕組みであり、継続的な収益を得られるリカーリング型のビジネスモデルであります。メンテナンスには販売店を通じて行うメンテナンスと、当社が直接訪問するメンテナンスの2つがあります。販売店を通じて行うメンテナンスにおきましては、副商材の販売が減少いたしました。しかしながら、当社が訪問するメンテナンスにおきましては順調に推移しており、当第4四半期にて状況は上向いております。その結果、売上高1,930,443千円（同2.8%減）、営業利益309,949千円（同21.0%減）となりました。

（HOD（水宅配）事業）

HOD（水宅配）事業につきましては、新規プラントの建設受注の遅れに伴い、売上高は減少しておりますが、記録的な猛暑の影響と熱中症予防の啓発を積極的行ったことにより、ボトルドウォーターやロイヤルティなどのストック収益は順調に推移いたしました。その結果、売上高1,337,491千円（同8.6%減）、営業利益104,969千円（同15.1%減）となりました。

（フランチャイズ事業）

フランチャイズ事業につきましては、高齢者向けの弁当宅配事業と「銀座に志かわ」事業があります。弁当宅配事業は予定通り推移しております。

「銀座に志かわ」事業におきましては、昨年7月に海外1号店としてサンタモニカ店をオープンするなど、海外での展開は順調に進んでおります。しかしながら、日本国内において、ここ数年は高級食パンブームにより「食パン専門店」市場への参入が増加し、レッドオーシャン化が進み、同時に淘汰の時代へ移行しております。

このような市場環境のなか、「銀座に志かわ」は「アフターレッドオーシャン」に向けて、以下に挙げる加盟店への支援施策を行っております。

- ① 原材料などの価格が高騰しているが、加盟店向けの値上げは行わない。
- ② 新商品を打ち出し、競合店との差別化を図る。
- ③ 広告を積極的に打ち出し、競合店との差別化を図る。

また、新しいエリアでの出店を続けておりますが、当連結会計年度におきましては当社もレッドオーシャンによる影響を受けております。その結果、売上高2,916,342千円（同27.6%減）、営業利益74,645千円（同86.1%減）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、営業活動による資金の増加が305,690千円、投資活動による資金の減少が235,226千円、財務活動による資金の減少が228,830千円、現金及び現金同等物に係る換算差額が2,480千円の増加となりましたので前連結会計年度末に比べ152,324千円減少し、当連結会計年度末におきましては470,639千円（前年同期比24.5%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は305,690千円（前期は649,562千円の増加）となりました。これは主に法人税等の支払額280,929千円がありましたが、税金等調整前当期純利益424,678千円、売上債権の減少額321,345千円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は235,226千円（前期は588,419千円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出115,278千円、定期預金の純増加額62,400千円、無形固定資産の取得による支出34,630千円、投資有価証券の取得による支出25,000千円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は228,830千円（前期は142,415千円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純増加額167,489千円がありましたが、配当金の支払額214,435千円、長期借入金の返済による支出170,535千円によるものであります。

③生産、受注及び販売の実績

イ 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)	前期比 (%)
水関連機器事業 (千円)	509,474	91.6
メンテナンス事業 (千円)	602,429	101.8
合計 (千円)	1,111,903	96.8

ロ 製・商品仕入実績

当連結会計年度の製・商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)	前期比 (%)
水関連機器事業 (千円)	94,537	42.0
メンテナンス事業 (千円)	89,663	94.6
HOD (水宅配) 事業 (千円)	727,231	93.9
フランチャイズ事業 (千円)	1,681,517	66.4
合計 (千円)	2,592,950	71.5

ハ 受注実績

当社グループは、見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

ニ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)	前期比 (%)
水関連機器事業 (千円)	1,964,854	79.6
メンテナンス事業 (千円)	1,930,443	97.2
HOD (水宅配) 事業 (千円)	1,337,491	91.4
フランチャイズ事業 (千円)	2,916,342	72.4
調整額 (千円)	△22,357	—
合計 (千円)	8,126,774	82.4

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおりであります。

②当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等に関する分析

イ 財政状態

当該事項につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 イ 財政状態」に記載のとおりであります。

ロ 経営成績

(売上高)

「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 ロ 経営成績」に記載のとおりであります。

(売上原価)

当連結会計年度における売上原価率は45.6%となり、前連結会計年度に比べ2.8ポイント下降いたしました。これは主に、売上高構成における仕入商材の減少等によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は4,024,449千円となり、前連結会計年度に比べ1.8%増となりました。これは主に、人件費の増加等によるものであります。

(営業外収益)

当連結会計年度における営業外収益は64,093千円となり、前連結会計年度に比べ69.3%増となりました。これは主に、違約金収入14,683千円及び受取補償金11,091千円の増加等によるものであります。

(営業外費用)

当連結会計年度における営業外費用は14,468千円となり、前連結会計年度に比べ16.7%減となりました。これは主に、営業外費用のその他2,393千円の減少等によるものであります。

(特別利益)

当連結会計年度における特別利益は19,257千円となりました。これは、主に負ののれん発生益19,257千円によるものであります。

(特別損失)

当連結会計年度における特別損失は41,674千円となりました。これは、主に臨時損失20,977千円及び減損損失19,341千円によるものであります。

ハ キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金需要のうち主なものは、製品製造のための費用、販売費及び一般管理費等の営業費用や、金型等の生産設備、顧客管理システム等への設備投資であります。

これらの資金需要に対応するための財源は、営業活動によるキャッシュ・フローで得られる自己資金により調達することを基本としておりますが、必要に応じて金融機関からの借入等により調達していく考えであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、環境と健康関連分野を主体とした生活密着型製品の企画開発に重点的に取り組んでおります。

自社技術による開発だけでなく、他社メーカーからのOEMによる製品開発も積極的に推進しております。特に、当社は「企画開発から製造、販売、メンテナンスに至るまでの一貫体制」をとっており、ユーザーの声を直接取り入れられる仕組みがあるため、顧客ニーズの多様化や高度化にタイムリーに対応することを基本方針としております。

新製品の企画開発から既存製品の改良や技術サービスに至るまでを、当社エジソン部（技術開発部）及び連結子会社(株)O S G ウォーターテックの商品開発部が担当しております。新製品の開発にあたっては、必要に応じて営業部門をはじめ社内外の専門家によるプロジェクトチームを結成し効率化を図っております。また、製造に関しましては、連結子会社及び外部の協力会社に委託しており、新製品の企画開発の段階から協同体制をとっております。

なお、当連結会計年度の研究開発費は40,813千円となっており、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

水に対する関心の更なる高まりと共に、市場ニーズも多様化が進むものと思われます。今後も水関連商品の市場ニーズに応え得る製品の開発及び他社との差別化に重点を置き、その研究活動を強化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

特記すべき事項はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

令和5年1月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (大阪市北区)	会社統括業務 各セグメント 共通	統括業務施設 営業建屋	156,761	0	256,835 (287.09)	27,636	441,233	86 [11]
世田谷サービスセ ンター (東京都世田谷区)	各セグメント 共通	営業建屋	15,906	—	303,701 (542.71)	0	319,608	26 [2]
福岡支店 福岡サービスセン ター (福岡市博多区)	各セグメント 共通	営業建屋	13,594	—	119,107 (185.25)	143	132,844	16 [2]

(注) 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、各地区別に主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
東京支店 (東京都港区)	各セグメント共通	営業建屋	42 [5]	413.87	30,047
名古屋支店 (名古屋市千種区)	各セグメント共通	営業建屋	11 [3]	161.68	3,852
広島支店 (広島市中区)	各セグメント共通	営業建屋	18 [35]	163.80	4,756

(注) 従業員数の [] は、臨時従業員数を外書しております。

(2) 国内子会社

令和5年1月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	その他	合計	
㈱OSGウォーターテック	本社川越工場 (埼玉県川越市)	水関連機器事業・ メンテナンス事業	浄水器、電解水 素水生成器生産 設備及びカート リッジ生産設備	229,262	11,684	— (—)	6,252	247,199	38 [29]

- (注) 1. ㈱OSGウォーターテック川越工場の有形固定資産「建物及び構築物」「機械装置及び運搬具」「その他」のうち225,269千円は、当社が所有し、同社に賃貸しております。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	従業員数 (人)	土地面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
㈱OSGウォーターテック川越工場 (埼玉県川越市)	水関連機器事業・メ ンテナンス事業	土地及び倉庫	38 [29]	4,136.07	12,744

- (注) 1. 当社が賃借し、同社に賃貸しております。
2. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出 会社	世田谷サービス センター (東京都世田谷 区)	各セグメント 共通	営業建屋	225,000	—	自己株式処分資金 及び自己資金	令和7年 2月 (注) 2	令和9年 3月 (注) 2	—

- (注) 1. 完成後の増加能力は、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。
2. 計画の見直し等により、着手及び完了予定年月が変更になっております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和5年1月31日)	提出日現在発行数（株） (令和5年4月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,500,000	5,500,000	東京証券取引所 スタンダード市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	5,500,000	5,500,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成31年4月26日 (注)	—	5,500	—	601,000	△300,000	390,401

(注) 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(5) 【所有者別状況】

令和5年1月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	5	16	34	13	8	3,514	3,590	－
所有株式数 （単元）	－	850	707	20,652	2,232	743	29,605	54,789	21,100
所有株式数の 割合（％）	－	1.55	1.29	37.69	4.07	1.36	54.03	100	－

（注） 自己株式304,980株は、「個人その他」に3,049単元及び「単元未満株式の状況」に80株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

令和5年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三愛コスモス	大阪市北区天満橋一丁目8番10-2305号	2,000,000	38.50
OSG社員持株会	大阪市北区天満一丁目26番3号	221,070	4.26
湯川 剛	大阪市天王寺区	121,680	2.34
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD ACISG (FE-ACC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	119,993	2.31
湯川 大	大阪市天王寺区	99,000	1.91
湯川 学	大阪市西区	99,000	1.91
吉田 晴雄	東京都足立区	77,000	1.48
矢澤 美和	東京都千代田区	73,200	1.41
畑 勝	奈良県桜井市	73,000	1.41
SHAO JIE	東京都品川区	71,400	1.37
計	—	2,955,343	56.89

（注）当社が実質的に保有する自己株式が304,980株あります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

令和5年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 304,900	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 5,174,000	51,740	—
単元未満株式	普通株式 21,100	—	—
発行済株式総数	5,500,000	—	—
総株主の議決権	—	51,740	—

(注) 単元未満株式には当社所有の自己株式80株が含まれております。

② 【自己株式等】

令和5年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社O S G コーポレーション	大阪市北区天満一丁目26番3号	304,900	—	304,900	5.54
計	—	304,900	—	304,900	5.54

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (千円)
当事業年度における取得自己株式	100	96
当期間における取得自己株式	10	8

(注) 当期間における取得自己株式には、令和5年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移 転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	304,980	—	304,990	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、令和5年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題のひとつと認識しております。そのため、経営成績及び経営効率の向上に努め、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当については、経営成績に対する配当性向を勘案した上で配当額を決定いたします。また、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回とすることを基本方針としております。

内部留保資金の使途につきましては、将来の企業成長と経営基盤強化のために活用してまいります。

なお、当社は、「会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

この方針に従い、当事業年度の剰余金の配当につきましては、1株当たり40円の期末配当とさせていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
令和5年4月27日 定時株主総会決議	207,800	40

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

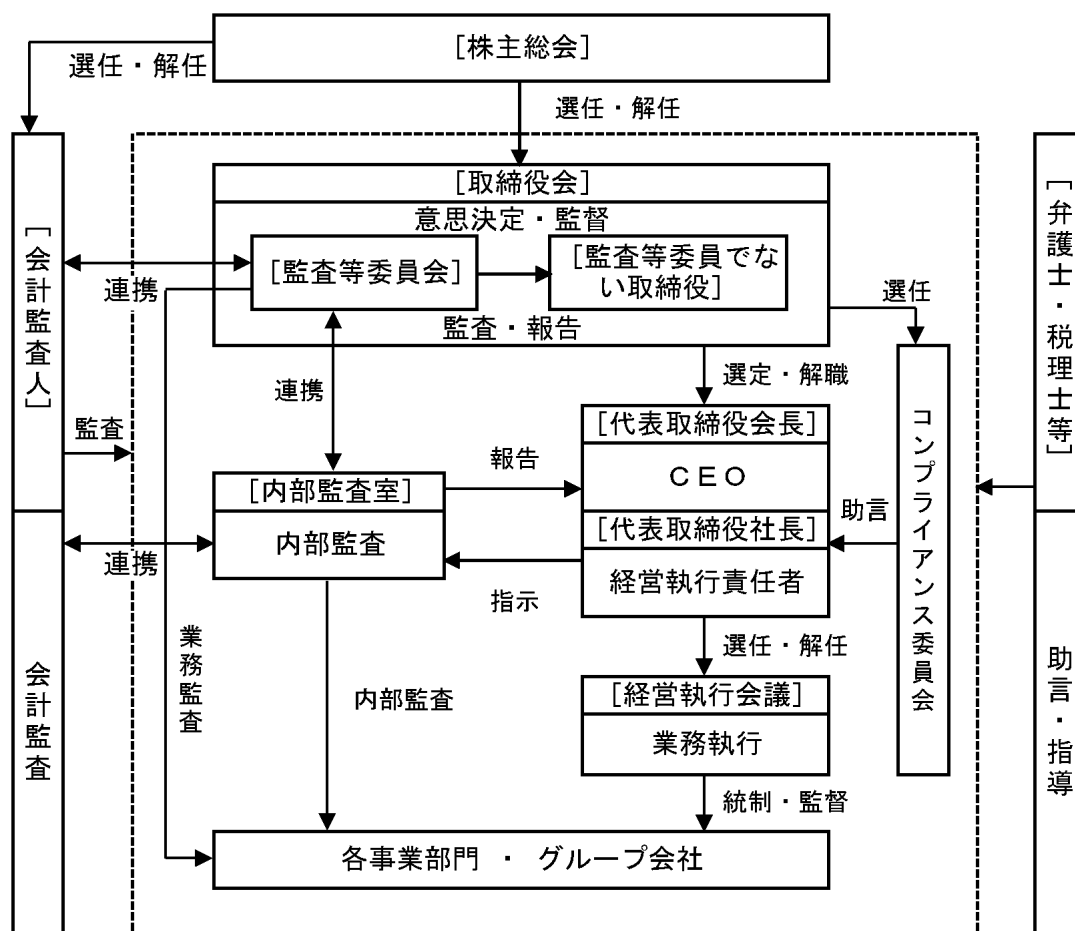
当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、顧客、株主等すべてのステークホルダーの利益最大化及び投資家保護の観点から、コーポレート・ガバナンスの更なる充実が必要不可欠であるとの認識のもと、企業経営における透明性及び健全性向上のための経営管理組織の構築、その運営を最も重要な経営課題の一つとして位置付けております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、経営の監視及び監査機能の強化を目的として、複数の社外取締役を選任しております。取締役会は、毎月開催される定時取締役会を通じ、各関係法令、諸規則等に定められた事項、経営に関する重要事項につきまして、報告、審議、決議を行っております。

企業統治の体制の概要図



ロ 企業統治の体制を採用する理由

透明で公正な監査を行うために、専門知識を有する監査等委員を3名選任しており、監査等委員である取締役のうち2名が会社法における社外取締役であります。

監査等委員は、取締役会等重要な会議へ出席し必要な意見を述べる他、重要書類の閲覧、取締役へのヒアリング等を実施するなどして、監視機能を果たしております。また、監査等委員会は原則として毎月1回開催されており、監査等委員同士の情報交換を行い、監査機能の一層の充実を図るとともに会計監査人や内部監査室と連携することで実効性のある監査を行っております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

取締役は、定期的開催される所属長会議にも出席し、コンプライアンスに対する意識向上及び市場環境の変化等に対する迅速かつ機動的な対応を図るため、情報の共有化、組織の緊密化に取り組んでおります。

会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任し、監査契約を結び正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。

顧問弁護士につきましては、弁護士事務所と顧問契約し、法律上の判断を行う場合、必要に応じ助言を受けております。

さらに、当社ではコンプライアンス委員会を設置しており、当委員会におきましては、各関係法令等の順守に係る情報伝達、教育活動についてはもちろんのこと、個人が社会生活を営む場においても更なるモラルの向上を促すべく、これらの活動に対し当社グループ全体として継続的に取り組んで参ることを基本方針としております。取締役及び関係部署の代表者により構成され、常勤監査等委員及び内部監査室もオブザーバーとして委員会に出席し、その充実化を図っております。

ニ リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、多様なリスクの特性に応じ状況を正確に分析・把握し、リスクを適切にコントロールすることにより、経営の健全化と収益基盤の安定化を確保することが重要課題であると認識しております。各部門においてその有するリスク発生の可能性を十分に認識した上で事前の対応、回避及び発生した場合の対応に努めるなど、リスク管理体制の充実に取り組んでおります。

ホ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びグループ各社における内部統制の構築を目指し、当社にグループ各社全体の内部統制に関する担当部署を設けるとともに、当社及びグループ各社間での内部統制に関する協議、情報の共用化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築しております。

内部統制担当部署は、グループ各社の業務を所管する部署と連携して、グループ各社における内部統制に関する状況を把握し、必要に応じて指導を行うとともに当社取締役会に報告しております。

ヘ 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

② 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。

③ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨も定款に定めております。

④ 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年7月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元の実施を可能とすることを目的とするものであります。

⑤ 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式を取得することを目的とするものであります。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率 12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役、CEO)	湯川 剛	昭和22年1月 15日生	昭和40年4月 藤井会計事務所入所 昭和45年8月 ㈱大阪三愛(現当社)設立 代表取締役社長就任 昭和62年4月 ㈱新大和百貨店(現㈱三愛コス モス)譲受 同社代表取締役社長就任(現 任) 平成2年4月 ㈱ジーユーティ研究所設立 同社代表取締役社長就任(現 任) 平成16年5月 天年三愛環境科技(蘇州)有限 公司(現欧愛水(上海)環境科 技有限公司)設立 同社董事長就任 平成18年2月 ㈱ニチデン(現㈱OSGウオー ターテック)代表取締役会長就 任 平成18年10月 ㈱ウォーターネット代表取締役 社長就任 平成19年4月 当社代表取締役会長、CEO就 任(現任) 平成22年9月 珠海欧愛水基水科技有限公司 (現上海欧愛環境科技有限公司) 董事長就任 平成25年3月 ㈱ウォーターネット代表取締役 会長就任 令和2年4月 ㈱銀座仁志川代表取締役会長就 任(現任)	令和5年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	121,680
取締役社長 (代表取締役)	山田 啓輔	昭和46年10月 4日生	平成6年4月 ㈱オーエスジーコーポレーショ ン(現当社)入社 平成15年8月 当社営業部長就任 平成23年2月 当社西日本担当営業本部長就任 平成25年3月 ㈱ウォーターネット代表取締役 社長就任 平成25年4月 当社取締役就任 令和3年4月 当社代表取締役社長就任(現 任) 令和5年4月 ㈱銀座仁志川取締役就任(現 任)	令和5年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	11,230

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	溝端 雅敏	昭和43年2月 6日生	昭和61年4月 ㈱大阪三愛（現当社）入社 平成10年2月 当社取締役事業部長就任 平成12年1月 ㈱ジーエーティ研究所取締役就 任（現任） 平成19年4月 当社代表取締役社長就任 平成19年9月 ㈱ウォーターネット取締役就任 平成21年2月 ㈱ニチデン（現㈱O S G ウォー ターテック）代表取締役社長就 任 平成28年3月 ㈱O S G ウォーターテック取締 役就任 平成29年4月 ㈱O S G コミュニケーションズ 代表取締役社長就任 平成29年9月 欧愛水基環保科技（蘇州）有限 公司（現欧愛水（上海）環保科 技有限公司）董事長就任（現 任） 令和3年3月 ㈱O S G ウォーターテック代表 取締役社長就任（現任） 令和3年4月 当社取締役副会長就任 令和4年4月 ㈱銀座仁志川取締役 令和5年4月 当社取締役就任（現任）	令和5年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	18,170
取締役 (営業本部長)	大垣 雅宏	昭和45年4月 26日生	平成6年4月 ㈱オーエスジーコーポレーショ ン（現当社）入社 平成15年8月 当社営業部長就任 平成23年2月 当社東日本担当営業本部長就任 平成25年3月 当社営業本部長就任 平成25年4月 当社取締役就任 平成27年8月 当社取締役事業部長就任 平成31年4月 ㈱O S G コミュニケーションズ 取締役就任 令和3年2月 当社営業本部長就任（現任） 令和3年3月 ㈱O S G ウォーターテック取締 役就任（現任） 令和3年4月 当社取締役就任（現任）	令和5年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	11,160
取締役 (管理部長)	安岡 正彦	昭和43年11月 8日生	昭和62年4月 ㈱大阪三愛（現当社）入社 平成24年4月 ㈱O S G コミュニケーションズ 監査役就任 平成25年4月 当社業務部長就任 平成27年2月 当社経理部長就任 平成28年8月 当社財務部長就任 令和2年4月 当社取締役管理部長就任（現 任） 令和3年4月 ㈱ウォーターネット監査役就任 （現任） 令和5年4月 ㈱O S G ウォーターテック監査 役就任（現任）	令和5年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 1年間	1,500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	佐藤 八枝子	昭和30年8月 27日生	昭和49年4月 三菱金属(株) (現三菱マテリアル (株)) 入社 平成12年2月 (株)ニチデン (現(株)O S G ウォー ターテック) 入社 平成24年2月 (株)O S G ウォーターテック取締 役就任 平成28年3月 (株)O S G ウォーターテック代表 取締役社長就任 令和2年4月 当社取締役就任 令和3年5月 (株)銀座仁志川取締役就任 令和5年4月 当社取締役 (監査等委員・常 勤) 就任 (現任)	令和5年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	7,900
取締役 (監査等委員)	山口 克隆	昭和54年5月 9日生	平成19年3月 監査法人トーマツ (現有限責任 監査法人トーマツ) 入所 平成22年10月 公認会計士登録 平成29年7月 優成監査法人 (現太陽有限責任 監査法人) 入所 平成30年9月 独立開業 令和元年10月 監査法人R E G L S 代表社員就 任 令和3年4月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	令和5年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	—
取締役 (監査等委員)	岡村 英祐	昭和54年4月 22日生	平成20年9月 最高裁判所司法研修所修了 太陽法律事務所入所、弁護士登 録 (大阪弁護士会) 平成29年4月 太陽法律事務所・共同経営者就 任 (現任) 令和3年4月 当社取締役 (監査等委員) 就任 (現任)	令和5年4月 27日開催の定 時株主総会の 終結の時から 2年間	—
計					171,640

(注) 山口 克隆及び岡村 英祐は、社外取締役であります。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は山口克隆氏及び岡村英祐氏の2名（うち、監査等委員である取締役が2名）であります。なお、両者と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両者が他の会社等の役員若しくは使用人である、又は役員若しくは使用人であった場合における、当該他の会社等と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。また、両者は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として選任しております。

当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準は特段定めておりませんが、社外役員として当社の取締役に對し、これまでに培ってきた経験及び知識を活かして意見を述べてもらい、取締役会の活性化に繋がることを期待して社外取締役候補者を選任しております。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会による監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査等委員である社外取締役は、取締役会等に出席し業務執行状況や内部統制の状況等の説明を受け、経営の監督を行っているほか、監査等委員会において監査計画に基づく内部監査及び監査等委員会監査並びに会計監査人の監査体制及び監査の方法を確認し、会計監査人及び内部監査室より監査結果の報告を受けております。また、会計監査人及び内部監査室と情報交換や意見交換を行い、監査の充実を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員監査の状況

当社の監査等委員会は、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名（2名とも独立役員）の計3名で構成されております。常勤監査等委員は、取締役会及び各重要会議に出席し、経営状態、取締役会の業務執行状況等について常時把握、監査できる体制となっております。常勤監査等委員であった奈良利彦氏は、令和5年4月27日をもって任期満了にて退任し、同日新たに常勤監査等委員として、佐藤八枝子氏が就任しております。佐藤八枝子氏は、当社グループ会社の代表取締役及び当社取締役等を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員山口克隆氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。社外監査等委員岡村英祐氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務並びに法律に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則毎月開催しており、個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりであります。

区 分	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員	奈良 利彦	9回	9回
監査等委員	山口 克隆	9回	9回
監査等委員	岡村 英祐	9回	9回

監査等委員会における主な検討事項として、監査計画及び業務分担、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法及びその結果の相当性等であります。

また、常勤の監査等委員の活動として、社内で行われるコンプライアンス委員会などの重要会議に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、重要書類の閲覧、会計監査人からの監査の実施状況・結果報告の確認を行っております。

② 内部監査の状況

内部監査につきましては、代表取締役社長直轄の内部監査室（1名）が全事業所、全部署に対して、各関係法令及び社内規程等諸規則の順守状況、業務執行状況等について監査を行っております。

また、内部監査室は必要に応じて監査等委員会、会計監査人との連携を通じて、内部統制のモニタリング機能の強化を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

22年間

（注）上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

奥村 孝司

須藤 英哉

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他18名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人として必要とされる専門性、独立性、品質管理体制等を総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として選定しております。

会計監査人の解任又は不再任の決定方針につきましては、監査等委員会が会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」（平成27年11月10日）に基づき、監査法人の評価を実施しております。定期的な意見交換や監査実施状況の報告等を通じて、監査法人の専門性、独立性、品質管理体制、職務執行状況等について監査等委員会の協議に基づき評価しております。

④ 監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	43,600	2,500	45,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43,600	2,500	45,000	—

（監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容）

前連結会計年度

当社における非監査業務の内容は、公認会計士法第2条第1項以外の業務として、「収益認識に関する会計基準」の適用による会計方針の検討に関する助言業務を委託したものであります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イを除く）

該当事項はありません。

ハ その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、特段定めておりません。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、いずれも妥当であると判断し、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬の決定については役員報酬規程に基づき、株主総会においてその総枠を決議し、配分方法の取り扱いを取締役会で協議の上で決定しております。

当社は、平成29年4月27日開催の第47期定時株主総会の決議により、取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額120百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額30百万円以内とすることを定めております。

また、役員が退職する際には、役員退職慰労金規程に基づき、役員退職慰労金を支給しております。

当社の取締役（監査等委員会を除く）の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、取締役会から委任された代表取締役会長及び社長であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、当社の業績を勘案したうえで各取締役の職務・職責・成果などの評価をもとに、報酬額を決定しております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役会長及び社長が最も適しているからであります。

当社の監査等委員である取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査等委員会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会で決定された総額の限度内で、監査等委員会の協議にて決定しております。

当事業年度における、当社の取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容については、概ね前事業年度の報酬実績を踏襲する方針の下、代表取締役会長湯川剛及び社長山田啓輔に一任しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員を除く） （社外取締役を除く）	61,100	56,400	—	4,700	5
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	2,600	2,400	—	200	1
社外役員	2,600	2,400	—	200	2

- (注) 1. 退職慰労金は、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額であります。
2. 当事業年度末日現在の取締役（監査等委員を除く）は6名、取締役（監査等委員）は3名（うち社外取締役は2名）であります。上記の取締役の員数と相違しておりますのは、無報酬の取締役（監査等委員を除く）が1名在任しているためであります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

イ 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、その他の株式を純投資目的以外の投資株式に区分しております。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

現在保有している株式は、非上場株式のみのため、記載を省略しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	2	1,144
非上場株式以外の株式	—	—

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（令和4年2月1日から令和5年1月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（令和4年2月1日から令和5年1月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更について適確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※2 2,636,041	※2 2,548,458
受取手形及び売掛金	1,047,259	—
受取手形	—	132,450
売掛金	—	615,071
商品及び製品	280,469	323,583
原材料及び貯蔵品	382,675	421,846
その他	149,094	307,037
貸倒引当金	△18,207	△33,417
流動資産合計	4,477,332	4,315,029
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※2 1,552,733	※2 1,622,681
減価償却累計額	△819,466	△867,555
建物及び構築物（純額）	733,267	755,125
機械装置及び運搬具	105,972	128,181
減価償却累計額	△83,312	△98,547
機械装置及び運搬具（純額）	22,660	29,634
土地	※2 723,955	※2 723,955
建設仮勘定	1,450	13,310
その他	549,437	562,318
減価償却累計額	△462,588	△500,269
その他（純額）	86,849	62,048
有形固定資産合計	1,568,182	1,584,073
無形固定資産		
ソフトウェア	59,476	48,215
借地権	178,000	178,000
その他	9,217	13,847
無形固定資産合計	246,693	240,063
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 5,319	※1 39,075
長期預金	7,000	7,000
長期貸付金	9,793	9,260
繰延税金資産	100,017	101,656
保険積立金	294,995	298,893
その他	124,033	157,468
貸倒引当金	△19,590	△20,485
投資その他の資産合計	521,567	592,869
固定資産合計	2,336,443	2,417,006
資産合計	6,813,776	6,732,036

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	364,197	319,811
短期借入金	※2 1,030,000	※2 1,200,000
1年内返済予定の長期借入金	136,590	82,652
リース債務	13,625	12,383
未払法人税等	124,851	15,852
契約負債	-	376,564
賞与引当金	45,806	35,938
返品調整引当金	1,317	-
その他	450,002	290,397
流動負債合計	2,166,391	2,333,600
固定負債		
長期借入金	※2 255,136	※2 246,649
リース債務	20,839	8,456
役員退職慰労引当金	154,587	159,737
退職給付に係る負債	205,483	221,908
資産除去債務	102,821	121,253
その他	218,000	215,671
固定負債合計	956,867	973,675
負債合計	3,123,259	3,307,276
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,000	601,000
資本剰余金	689,030	688,980
利益剰余金	1,908,063	1,691,809
自己株式	△137,332	△137,428
株主資本合計	3,060,760	2,844,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	-	△810
為替換算調整勘定	45,920	55,937
その他の包括利益累計額合計	45,920	55,126
非支配株主持分	583,835	525,272
純資産合計	3,690,516	3,424,759
負債純資産合計	6,813,776	6,732,036

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
売上高	9,867,535	※1 8,126,774
売上原価	4,774,284	3,704,853
売上総利益	5,093,250	4,421,920
販売費及び一般管理費	※2, ※3 3,952,178	※2, ※3 4,024,449
営業利益	1,141,072	397,470
営業外収益		
受取利息	781	977
受取配当金	13	699
助成金収入	4,239	3,797
受取補償金	—	11,091
違約金収入	12,321	27,005
仕入割引	1,237	—
その他	19,270	20,521
営業外収益合計	37,863	64,093
営業外費用		
支払利息	4,784	4,953
支払手数料	450	450
為替差損	1,938	1,405
減価償却費	2,440	2,302
その他	7,749	5,356
営業外費用合計	17,363	14,468
経常利益	1,161,572	447,095
特別利益		
負ののれん発生益	—	19,257
特別利益合計	—	19,257
特別損失		
減損損失	—	※5 19,341
臨時損失	—	※6 20,977
固定資産除却損	※4 4,263	※4 1,354
投資有価証券評価損	6,300	—
特別損失合計	10,563	41,674
税金等調整前当期純利益	1,151,008	424,678
法人税、住民税及び事業税	369,740	86,271
法人税等調整額	1,171	136,001
法人税等合計	370,912	222,272
当期純利益	780,096	202,406
非支配株主に帰属する当期純利益	141,597	4,268
親会社株主に帰属する当期純利益	638,498	198,137

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
当期純利益	780,096	202,406
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	△810
為替換算調整勘定	15,742	10,016
その他の包括利益合計	15,742	9,205
包括利益	795,838	211,612
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	653,917	206,101
非支配株主に係る包括利益	141,921	5,510

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,000	689,030	1,451,395	△137,216	2,604,209
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	601,000	689,030	1,451,395	△137,216	2,604,209
当期変動額					
剰余金の配当			△181,831		△181,831
親会社株主に帰属する当期純利益			638,498		638,498
自己株式の取得				△115	△115
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	456,667	△115	456,551
当期末残高	601,000	689,030	1,908,063	△137,332	3,060,760

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	30,178	30,178	449,914	3,084,302
会計方針の変更による累積的影響額			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	—	30,178	30,178	449,914	3,084,302
当期変動額					
剰余金の配当					△181,831
親会社株主に帰属する当期純利益					638,498
自己株式の取得					△115
連結子会社株式の取得による持分の増減					—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		15,742	15,742	133,921	149,663
当期変動額合計	—	15,742	15,742	133,921	606,214
当期末残高	—	45,920	45,920	583,835	3,690,516

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	601,000	689,030	1,908,063	△137,332	3,060,760
会計方針の変更による累積的影響額			△206,148		△206,148
会計方針の変更を反映した当期首残高	601,000	689,030	1,701,914	△137,332	2,854,611
当期変動額					
剰余金の配当			△207,804		△207,804
親会社株主に帰属する当期純利益			198,137		198,137
自己株式の取得				△96	△96
連結子会社株式の取得による持分の増減		△49	△437		△487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	△49	△10,104	△96	△10,251
当期末残高	601,000	688,980	1,691,809	△137,428	2,844,360

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	45,920	45,920	583,835	3,690,516
会計方針の変更による累積的影響額			－	－	△206,148
会計方針の変更を反映した当期首残高	－	45,920	45,920	583,835	3,484,367
当期変動額					
剰余金の配当					△207,804
親会社株主に帰属する当期純利益					198,137
自己株式の取得					△96
連結子会社株式の取得による持分の増減					△487
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△810	10,016	9,205	△58,562	△49,356
当期変動額合計	△810	10,016	9,205	△58,562	△59,608
当期末残高	△810	55,937	55,126	525,272	3,424,759

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,151,008	424,678
減価償却費	117,619	135,817
投資有価証券評価損益 (△は益)	6,300	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	13,374	16,105
返品調整引当金の増減額 (△は減少)	△52	△1,317
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	1,642	16,425
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1,449	5,150
受取利息及び受取配当金	△794	△1,677
支払利息	4,784	4,953
為替差損益 (△は益)	△11	△5
減損損失	—	19,341
臨時損失	—	20,977
負ののれん発生益	—	△19,257
売上債権の増減額 (△は増加)	49,190	321,345
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△8,554	△63,356
仕入債務の増減額 (△は減少)	△18,355	△49,884
契約負債の増減額 (△は減少)	—	△156,792
その他	△71,705	△82,567
小計	1,245,894	589,938
利息及び配当金の受取額	796	1,676
利息の支払額	△4,817	△4,994
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△592,311	△280,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	649,562	305,690
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	△184,607	△62,400
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	—	1,550
有形固定資産の取得による支出	△215,990	△115,278
無形固定資産の取得による支出	△188,347	△34,630
投資有価証券の取得による支出	—	△25,000
貸付金の回収による収入	526	532
投資活動によるキャッシュ・フロー	△588,419	△235,226
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	10,000	167,489
長期借入れによる収入	191,768	—
長期借入金の返済による支出	△143,728	△170,535
自己株式の取得による支出	△115	△96
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△18,246	△12,814
非支配株主への配当金の支払額	△8,000	△9,904
非支配株主からの払込みによる収入	—	11,465
配当金の支払額	△174,093	△214,435
財務活動によるキャッシュ・フロー	△142,415	△228,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,270	2,480
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△77,000	△155,885
現金及び現金同等物の期首残高	699,964	622,963
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	3,561
現金及び現金同等物の期末残高	622,963	470,639

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 13社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

事業を開始しておらず、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いていた子会社1社については、当連結会計年度より事業を開始したため連結の範囲に含めております。

当連結会計年度より、子会社1社の株式を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社数 1社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社1社は事業を開始しておらず、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社数 1社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社1社は事業を開始しておらず、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、その他の内1社は3月31日、1社は4月30日が決算日であり、欧愛水（上海）环保科技有限公司及びその他2社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しておりますが、12月決算のその他の内1社は同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

② 棚卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

主な耐用年数

建物 15年から39年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

③ 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、返品実績率等を勘案し、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

また、連結子会社のうち㈱OSGウォーターテック及び㈱ウォーターネットにおいては、従業員退職金の全額について中小企業退職金共済制度に加入しており、当連結会計年度の掛金拠出額を退職給付費用として処理しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当社グループでは、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(水関連機器事業)

主にアルカリイオン整水器、アルカリ自販機、衛生管理機器等の商品又は製品の販売及び取り付けサービスの提供を行っております。本取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。また、顧客との間で一定期間の注文数量等に応じて当社が顧客に対してリポート等を支払う契約を締結する場合があります。リポート等の金額は取引価格から減額しております。商品、製品及び取り付けサービス等は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には設置完了時に収益を認識しております。

この他、（メンテナンス事業）と同様に、アルカリイオン整水器等のカートリッジの交換又は補修部品の販売を行っております。

(メンテナンス事業)

主にアルカリイオン整水器等のカートリッジの交換やメンテナンスサービスの提供及び補修部品等の販売を行っております。本取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。また、顧客との間で一定期間の注文数量等に応じて当社が顧客に対してリベート等を支払う契約を締結する場合があります。リベート等の金額は取引価格から減額しております。カートリッジの交換やメンテナンスサービス及び補修部品は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、カートリッジ交換やメンテナンス作業の完了時に収益を認識し、補修部品等の販売で収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

この他、(水関連機器事業)と同様に、アルカリイオン整水器、アルカリ自販機、衛生管理機器等の商品又は製品等の販売を行っております。

(HOD (水宅配) 事業)

主に加盟店に対して製品水、ウォーターサーバー等の商品又は製品の販売を行っております。本取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。製品水、ウォーターサーバー等の商品又は製品は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

この他、(フランチャイズ事業)と同様に、加盟店から収受する加盟金等があります。

(フランチャイズ事業)

主に加盟店に対する厨房機器、原材料等の販売、直営店での食パン等の販売を行っております。また、その他として、加盟店から収受する加盟金等があります。

加盟店に対する厨房機器、原材料等の販売取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。厨房機器、原材料等は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には設置完了時に収益を認識しております。

直営店での食パン等の販売取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。食パン等は独立して販売しており、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分する取引はありません。本取引における収益は、食パン等の引き渡し時に収益を認識しております。

加盟店から収受する加盟金等においては、エリアオーナーたる地位やブランド及びノウハウの供与又は経営指導等のサービスの提供を単一の履行義務であると判断しており、加盟契約締結後、概ね2ヶ月以内に受領しております。本取引における取引価格は加盟契約書で定められており、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分する取引はありません。エリアオーナーたる地位やブランド及びノウハウの供与又は経営指導等のサービスは契約期間にわたり提供するものであるため、契約期間にわたり収益を認識しています。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

フランチャイズ事業

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	288,115	358,811
無形固定資産	179,545	179,985

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、事業用資産は主に事業セグメントを基準としてグルーピングを行っておりますが、フランチャイズ事業セグメントではフランチャイズ加盟店の他に直営店を出店しており、直営店については店舗を基準としてグルーピングを行っております。

減損の兆候の把握においては、営業損益が継続してマイナスとなっているか、又は、継続してマイナスとなる見込みであるか、資産又は資産グループの市場価格が著しく下落しているか等について検討しております。また、減損損失を認識するかどうかの判定においては、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識しております。

翌連結会計年度以降の営業損益の見積りや割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りは、過去の実績や市場環境を反映して不確実性も考慮した事業計画を基礎としております。新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡がり方や収束時期等についての統一的な見解は発表されておりませんが、各地域での感染拡大収束、経済活動再開に伴い当社グループの製商品の需要は徐々に回復していくと仮定しております。この結果、当連結会計年度においては一部の店舗において19,341千円を減損損失として特別損失に計上しております。

減損の兆候の把握及び減損損失を認識するかどうかの判定は慎重に検討しておりますが、市場環境の変化及び会社の経営状況により、上述の見積り額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 変動対価が含まれる取引に係る収益認識

顧客に対して支払うリベート等の一部については、従来は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。また、従来は、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」は、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び原価相当額を認識しない方法に変更しており、「返金負債」を「流動負債」の「その他」、「返品資産」を「流動資産」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

(2) 加盟金

従来、加盟店に対してエリアオーナーたる地位やブランド及びノウハウの供与又は経営指導等の提供を目的とした加盟金につきまして、契約時に一括で売上計上しておりましたが、一定の期間にわたり収益認識する方法に変更いたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は150,664千円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ151,109千円増加しており、利益剰余金の当期首残高は206,148千円減少しております。また、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ26.65円減少、13.03円増加しております。さらに、前連結会計年度の連結貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は当連結会計年度より「契約負債」として表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る(収益認識関係)注記を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を記載しております。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の令和3年6月17日の改正は、令和元年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

令和6年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡がり方や収束時期等についての統一した見解は発表されておりませんが、各地域での感染拡大収束、経済活動再開に伴い当社グループの製商品の需要は徐々に回復していくと仮定しております。繰延税金資産の回収可能性については、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して見積り及び判断を行っておりますが、当連結会計年度において、その全額が回収可能であると判断しております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
投資有価証券(株式)	4,175千円	25,000千円

※2 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
建物及び構築物	202,294千円	190,206千円
土地	723,445	723,445
定期預金	145,000	145,005
計	1,070,739	1,058,656

担保資産に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	346,682	218,324
計	846,682	718,324

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
給料手当	1,584,649千円	1,623,891千円
旅費交通費	240,330	263,150
賞与引当金繰入額	33,688	23,676
退職給付費用	36,290	46,636
役員退職慰労引当金繰入額	5,449	5,150
貸倒引当金繰入額	11,434	14,865

※3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
	49,393千円	40,813千円

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
建物及び構築物	4,263千円	1,354千円
計	4,263	1,354

※5 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
大阪府、他 (株銀座仁志川)	事業用資産	建物、工具器具及び備品等	19,341

当社グループは、事業用資産は主にセグメント基準としてグルーピングを行っております。

上記の事業用資産については、フランチャイズ事業の「銀座に志かわ」事業において、レッドオーシャン化による影響を受けたことによりまして、予想を下回る実績となったことにより、減損損失（19,341千円）として特別損失に計上しております。その内訳は、建物及び構築物18,641千円、工具器具及び備品700千円であります。回収可能価額の算定にあたっては、使用価値により測定していますが、減損損失を計上した資産グループについては、将来キャッシュ・フローが見込まれないため、使用価値を零としております。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

※6 臨時損失

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

システム開発企業の事業終了により、現行システムにかかる契約が予期せず一方的に終了となりました。

そのため、システム再構築に伴い、現行システムの耐用年数を変更することにより増加する減価償却費相当額20,977千円を一括して特別損失に計上したものであります。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	－千円	△810千円
組替調整額	－	－
税効果調整前	－	△810
税効果額	－	－
その他有価証券評価差額金	－	△810
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,742	10,016
組替調整額	－	－
為替換算調整勘定	15,742	10,016
その他の包括利益合計	15,742	9,205

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	5,500,000	—	—	5,500,000
合計	5,500,000	—	—	5,500,000
自己株式				
普通株式(注)	304,810	70	—	304,880
合計	304,810	70	—	304,880

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加70株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和3年4月27日 定時株主総会	普通株式	181,831	35	令和3年1月31日	令和3年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
令和4年4月27日 定時株主総会	普通株式	207,804	利益剰余金	40	令和4年1月31日	令和4年4月28日

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	5,500,000	—	—	5,500,000
合計	5,500,000	—	—	5,500,000
自己株式				
普通株式（注）	304,880	100	—	304,980
合計	304,880	100	—	304,980

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加100株は、単元未満株式の買取によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和4年4月27日 定時株主総会	普通株式	207,804	40	令和4年1月31日	令和4年4月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
令和5年4月27日 定時株主総会	普通株式	207,800	利益剰余金	40	令和5年1月31日	令和5年4月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）	当連結会計年度 （自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）
現金及び預金勘定	2,636,041千円	2,548,458千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△2,013,078	△2,077,819
現金及び現金同等物	622,963	470,639

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主にパソコン及びサーバー (その他) であります。

無形固定資産

主に顧客管理及び基幹システムのソフトウェア (ソフトウェア) であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、余裕資金の範囲内での運用に限定し、当社グループ運用方針に基づき、主に安全性の高い金融資産で運用しております。当社グループが保有する金融商品には売上債権や投資有価証券があり、売上債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は非上場株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し長期貸付を行っております。

長期預金は、定期預金であり、取引先金融機関の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

リース債務及び短期、長期借入金は、設備投資や運転資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後であります。このうち一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

営業債権及び長期貸付金については、与信管理規程に従い、取引相手ごとの期日及び残高を管理しております。

投資有価証券については定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

長期預金については、金融機関の信用性を適宜把握しております。

営業債務、リース債務及び短期、長期借入金は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成及び更新を行い、手許流動性を管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（令和4年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券(*2)	—	—	—
(2) 長期預金	7,000	7,000	—
(3) 長期貸付金	9,793		
貸倒引当金(*3)	△3,918		
	5,874	5,727	△147
資産計	12,874	12,727	△147
(1) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金を含む	391,726	391,167	△558
(5) リース債務	34,465	34,256	△208
負債計	426,191	425,423	△767

(*1)「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1)投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）
非上場株式	5,319

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（令和5年1月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 投資有価証券(*2)	12,931	12,931	—
(2) 長期預金	7,000	7,000	
(3) 長期貸付金	9,260		
貸倒引当金(*3)	△3,918		
	5,342	5,265	△76
資産計	25,273	25,197	△76
(1) 長期借入金 1年内返済予定の長期借入金を含む	329,301	327,000	△2,300
(2) リース債務	20,839	20,745	△94
負債計	350,140	347,746	△2,394

(*1)「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」「短期借入金」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	26,144

(*3)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（令和4年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,636,041	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,047,258	—	—	—
長期預金	—	7,000	—	—
長期貸付金	—	9,793	—	—
合計	3,683,301	16,793	—	—

当連結会計年度（令和5年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,548,458	—	—	—
受取手形	132,450	—	—	—
売掛金	615,071	—	—	—
長期預金	—	7,000	—	—
長期貸付金	—	9,260	—	—
合計	3,295,980	16,260	—	—

4. 短期借入金、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（令和4年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,030,000	—	—	—	—	—
長期借入金	136,590	85,492	78,240	53,240	37,982	182
リース債務	13,625	12,383	7,839	616	—	—
合計	1,180,215	97,875	86,079	53,856	37,982	182

当連結会計年度（令和5年1月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,200,000	—	—	—	—	—
長期借入金	82,652	92,465	58,412	46,704	13,404	35,664
リース債務	12,383	7,839	616	—	—	—
合計	1,295,035	100,304	59,028	46,704	13,404	35,664

5. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（令和5年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
その他	—	—	—	—
資産計	—	—	—	—

(注) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日）第26項に定める経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は、投資有価証券において12,931千円であります。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度（令和5年1月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	—	5,265	—	5,265
長期預金	—	7,000	—	7,000
資産計	—	12,265	—	12,265
長期借入金 （1年内返済予定の長期借入金を含む）	—	327,000	—	327,000
リース債務	—	20,745	—	20,745
負債計	—	347,745	—	347,745

（注） 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

長期預金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。算定の結果、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値報により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（一年内返済予定長期借入金を含む）

長期借入金の時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと、返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

リース債務の時価は、元利金の合計を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算出しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(令和4年1月31日)

該当事項はありません。

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 5,319千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから含めておりません。

当連結会計年度(令和5年1月31日)

	種類	連結貸借対 照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債権			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	—	—	—
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	(1) 株式	—	—	—
	(2) 債権			
	①国債・地方債等	—	—	—
	②社債	—	—	—
	③その他	—	—	—
	(3) その他	12,931	14,088	△1,156
	小計	12,931	14,088	△1,156
合計		12,931	14,088	△1,156

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 26,144千円)については、市場価格のない株式等であることから含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券の非上場株式について6,300千円減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合又は清算等による損失の発生が確実と認められる場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合回復可能性等を考慮して減損処理を行っております。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。

当社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、連結子会社㈱OSGウォーターテック及び㈱ウォーターネットにおいては、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	203,840千円	205,483千円
退職給付費用	32,552	42,727
退職給付の支払額	△6,974	△2,429
制度への拠出額	△23,935	△23,872
退職給付に係る負債の期末残高	205,483	221,908

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
積立型制度の退職給付債務	415,916千円	434,085千円
年金資産	△306,855	△314,661
	109,061	119,424
非積立型制度の退職給付債務	96,422	102,484
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,483	221,908
退職給付に係る負債	205,483	221,908
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	205,483	221,908

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度32,552千円 当連結会計年度42,727千円

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,737千円、当連結会計年度3,908千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	12,590千円	13,553千円
貸倒引当金	13,226	18,391
賞与引当金	14,131	10,908
契約負債	—	70,011
返品調整引当金	5	—
税務上の繰越欠損金	97,315	118,743
退職給付に係る負債	62,836	67,859
役員退職慰労引当金	47,426	49,003
投資有価証券評価損	9,129	9,129
減損損失	99,408	105,925
資産除去債務	33,151	39,320
その他	20,639	15,944
繰延税金資産 小計	409,861	518,791
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△97,315	△118,743
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△186,630	△266,642
評価性引当額 小計	△283,946	△385,385
繰延税金資産 合計	125,915	133,405
繰延税金負債		
資産除去債務	△25,897	△31,140
その他	—	△609
繰延税金負債 合計	△25,897	△31,749
繰延税金資産の純額	100,017	101,656

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (令和4年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	11,838	11,551	17,645	26,550	18,394	11,334	97,315
評価性引当額	△11,838	△11,551	△17,645	△26,550	△18,394	△11,334	△97,315
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度 (令和5年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	10,322	18,784	28,005	23,380	10,796	27,454	118,743
評価性引当額	△10,322	△18,784	△28,005	△23,380	△10,796	△27,454	△118,743
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和4年1月31日)	当連結会計年度 (令和5年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.3
住民税均等割	0.6	1.9
留保金課税	0.4	0.1
評価性引当額	△0.8	22.5
子会社の法定実効税率差異	2.0	1.1
過年度法人税等	—	△3.6
その他	△0.7	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2	52.3

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

店舗及び工場用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～38年と見積り、割引率は△0.0%～2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
期首残高	43,621千円	102,821千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	58,887	18,029
時の経過による調整額	313	402
期末残高	102,821	121,253

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント					合 計
	水関連 機器事業	メンテナ ンス事業	H O D (水宅配) 事業	フラン チャイズ 事業	計	
水関連機器の製・商品	1,100,687	581,877	—	—	1,684,951	1,684,951
メンテナンスサービス及び 補修部品	665,979	1,312,157	—	—	1,978,137	1,978,137
加盟店への製・商品販売	—	—	1,064,761	1,455,244	2,520,006	2,520,006
直営店での販売	—	—	21,314	993,463	1,014,778	1,014,778
その他	181,797	35,249	244,219	467,634	928,900	928,900
顧客との契約から生じる 収益	1,949,826	1,930,308	1,330,295	2,916,342	8,126,774	8,126,774
その他の収益	1,362	1,023	—	—	—	—
外部顧客への売上高	1,949,826	1,930,308	1,330,295	2,916,342	8,126,774	8,126,774

2. 収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (6) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

契約負債は主に加盟金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、269,831千円であります。また、当連結会計年度において、契約負債が増加した理由は、主に加盟金の収受によるものであります。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

	当連結会計年度（千円）
1年以内	201,421
1年超2年以内	127,025
2年超3年以内	87,939
3年超4年以内	59,177
合計	475,563

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定、及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、環境・健康関連機器の製造・販売を主たる業務としており、製・商品、サービス別の事業部及び子会社を置き、各事業部及び子会社が取扱う製・商品、サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、製品の系列及び市場の類似性を考慮したセグメントから構成されており、「水関連機器事業」、「メンテナンス事業」「HOD（水宅配）事業」及び「フランチャイズ事業」の4つを報告セグメントとしております。なお、各報告セグメントに属する主な製・商品は以下のとおりであります。

報告セグメント	主要製・商品、サービス
水関連機器事業	浄水器、電解水素水生成器、衛生管理機器、ウォータークーラー機器、水自動販売機等
メンテナンス事業	中空糸膜カートリッジ、活性炭カートリッジ、衛生管理機器用添加液、補修部品等
HOD（水宅配）事業	冷温水サーバー式ミネラルウォーター宅配事業等
フランチャイズ事業	食パン、食材・備品、加盟金、ロイヤルティ、厨房機器、介護宅配弁当等

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	水関連機器事業	メンテナンス事業	HOD (水宅配) 事業	フランチャイズ事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	2,406,660	1,972,970	1,457,917	4,029,988	9,867,535	—	9,867,535
セグメント間の内部 売上高又は振替高	62,609	12,563	5,834	—	81,006	△81,006	—
計	2,469,269	1,985,533	1,463,751	4,029,988	9,948,541	△81,006	9,867,535
セグメント利益	141,796	392,221	123,691	535,200	1,192,910	△51,838	1,141,072
セグメント資産	1,604,289	1,193,098	382,673	1,128,579	4,308,640	2,505,136	6,813,776
その他の項目							
減価償却費	36,955	33,009	14,541	29,540	114,046	3,572	117,619
減損損失	—	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	11,423	9,579	26,444	339,917	387,365	104,170	491,535

（注）1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△51,838千円は、各報告セグメントには配分していない全社費用で、主に提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,505,136千円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、長期投資資金及び管理部門に係る資産であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額3,572千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額104,170千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント					調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
	水関連機 器事業	メンテナ ンス事業	HOD (水宅配) 事業	フランチャイ ズ事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,949,826	1,930,308	1,330,295	2,916,342	8,126,774	—	8,126,774
セグメント間の内部 売上高又は振替高	15,027	135	7,195	—	22,357	△22,357	—
計	1,964,854	1,930,443	1,337,491	2,916,342	8,149,131	△22,357	8,126,774
セグメント利益又は損 失 (△)	△81,941	309,949	104,969	74,645	407,622	△10,152	397,470
セグメント資産	1,363,195	1,080,435	400,698	1,248,531	4,092,861	2,639,174	6,732,036
その他の項目							
減価償却費	35,828	37,618	15,363	40,375	129,186	6,631	135,817
減損損失	—	—	—	19,341	19,341	—	19,341
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	17,436	9,704	25,631	55,526	108,299	4,978	113,277

(注) 1 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額△10,152千円は、各報告セグメントには配分していない全社費用で、主に提出会社本社の管理部門に係る費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額2,639,174千円は、主に報告セグメントに帰属しない現金預金、長期投資資金及び管理部門に係る資産であります。
- (3) その他の項目の減価償却費の調整額6,631千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。
- (4) その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額4,978千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。

2 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）」に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理の方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の測定方法を同様に變更しております。これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度におけるセグメント売上高は水関連機器事業で2,058千円増加、メンテナンス事業で3,884千円減少、HOD（水宅配）事業で7,273千円増加、フランチャイズ事業で145,216千円増加しております。また、セグメント利益又は損失（△）は水関連機器事業で2,503千円増加、メンテナンス事業で3,884千円減少、HOD（水宅配）事業で7,273千円増加、フランチャイズ事業で145,216千円増加しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の内容を開示しているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

（単位：千円）

	水関連機器 事業	メンテナ ンス事業	HOD (水宅配) 事業	フランチャイ ズ事業	全社・消去	合計
減損損失	－	－	－	19,341	－	19,341

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ドゥーイング	東京都中央区	10,000	健康機器、健康食品の販売	—	商品の販売	当社商品の販売 (注)	5,756	電子記録債権	4,312
									売掛金	200

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)ドゥーイング	東京都中央区	10,000	健康機器、健康食品の販売	—	商品の販売	当社商品の販売 (注)	3,777	電子記録債権	1,050
									売掛金	678

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

当社商品の販売については、他の取引先の条件を勘案し交渉の上決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)三愛コスモス	大阪市北区	90,000	不動産の賃貸他	—	事務所の賃借 役員の兼任	不動産の賃借 (注) (1)	36,666	前払費用	2,176
									敷金	19,032
									未収入金	10,856
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)アシスト	東京都中央区	178,750	イベントの企画・開催	—	業務委託 役員の兼任	借地権及び建物の取得 (注) (4)	199,000	未収入金	17,800
							出向料 (注) (2)	7,188	未払金	599
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	(株)コイサンズ	三重県津市	50,000	パンの製造・販売	—	FC加盟店 業務委託 役員の兼任	加盟金・原材料・ロイヤルティ等の売上 (注) (3)	55,296	売掛金	3,153

当連結会計年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)三愛コスモ ス	大阪市 北区	90,000	不動産の 賃貸他	—	事務所の 賃借 役員の 兼任	不動産の賃借 (注) (1)	24,148	前払費用	2,216
									敷金	18,735
									未払金	303
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)アシスト	東京都 中央区	178,750	イベント の企画・ 開催	—	業務委託 役員の 兼任	出向料 (注) (2)	6,000	未払金	2,000
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	(株)コイサNZ	三重県 津市	50,000	パンの製 造・販売	—	FC加盟店 業務委託 役員の 兼任	加盟金・原材 料・ロイヤル ティ等の売上 (注) (3)	40,729	売掛金	2,679
							配当金の支払 (注) (5)	8,000	—	—
							外注費の支払 (注) (6)	993	—	—
							立替経費の返 金 (注) (7)	2,236	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 不動産の賃借については、近隣の相場を勘案して一般的な取引条件で行っております。
- (2) 出向料については、交渉の上、適切な価格で決定しております。
- (3) 加盟金・原材料・ロイヤルティ等の売上については、一般の取引先と同条件で決定しております。
- (4) 借地権及び建物の取得については、独立した第三者の不動産鑑定士による鑑定評価額を勘案して決定しております。
- (5) 配当金については、1株あたり10,000円の取引条件で行っております。
- (6) 外注費については、交渉の上、適切な価格で決定しております。
- (7) 立替経費の返金については、交渉の上、適切な価格で決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)		当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)	
1株当たり純資産額	598.00円	1株当たり純資産額	558.13円
1株当たり当期純利益	122.90円	1株当たり当期純利益	38.14円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当連結会計年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	638,498	198,137
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(千円)	638,498	198,137
普通株式の期中平均株式数(株)	5,195,133	5,195,045

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,030,000	1,200,000	0.3	—
1年以内に返済予定の長期借入金	136,590	82,652	0.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	13,625	12,383	—	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	255,136	246,649	0.6	令和6年～令和12年
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	20,839	8,456	—	令和6年～令和7年
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,456,191	1,550,140	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース債務について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	92,465	58,412	46,704	13,404
リース債務	7,839	616	—	—

【資産除去債務明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
不動産賃貸借契約に伴う 原状回復義務	102,821	18,431	—	121,253

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2, 003, 314	4, 146, 762	6, 133, 714	8, 126, 774
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (千円)	110, 226	307, 269	393, 165	424, 678
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (千円)	42, 663	170, 358	220, 592	198, 137
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	8. 21	32. 79	42. 46	38. 14

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 (△) (円)	8. 21	24. 58	9. 67	△4. 35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	778,697	625,746
受取手形	※2 101,289	※2 36,861
電子記録債権	52,822	69,869
売掛金	※2 387,421	※2 334,230
商品及び製品	64,973	69,181
原材料及び貯蔵品	3,643	2,677
前払費用	20,466	20,992
未収入金	※2 31,287	※2 30,594
未収還付法人税等	28,176	28,176
その他	8,084	13,636
貸倒引当金	△359	△296
流動資産合計	1,476,503	1,231,671
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 453,916	※1 419,701
構築物	※1 11,573	※1 11,680
機械及び装置	6,695	5,234
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	46,146	31,800
土地	※1 723,955	※1 723,955
建設仮勘定	1,450	2,594
有形固定資産合計	1,243,737	1,194,966
無形固定資産		
ソフトウェア	19,544	22,705
その他	7,169	7,169
無形固定資産合計	26,713	29,875
投資その他の資産		
投資有価証券	1,144	1,144
関係会社株式	917,017	967,017
関係会社出資金	135,932	135,932
長期貸付金	9,793	9,260
長期営業債権	1,796	1,796
保険積立金	272,958	283,244
差入保証金	36,252	33,987
繰延税金資産	81,935	82,149
その他	26,914	26,641
貸倒引当金	△27,218	△27,217
投資その他の資産合計	1,456,526	1,513,957
固定資産合計	2,726,978	2,738,800
資産合計	4,203,481	3,970,471

(単位：千円)

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	5,262	8,042
電子記録債務	※2 35,748	※2 30,922
買掛金	98,150	79,601
短期借入金	※1 800,000	※1 800,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 88,350	※1 30,000
リース債務	10,462	10,338
未払金	※2 187,765	※2 127,751
未払法人税等	42,980	8,395
未払消費税等	20,707	3,083
契約負債	—	5,596
前受金	17,104	18,814
預り金	7,919	9,490
賞与引当金	35,520	28,633
返品調整引当金	17	—
その他	10,495	10,367
流動負債合計	1,360,483	1,171,039
固定負債		
長期借入金	※1 65,000	※1 35,000
リース債務	16,239	5,900
退職給付引当金	205,483	221,908
役員退職慰労引当金	150,400	155,500
資産除去債務	36,736	37,236
その他	92,000	103,091
固定負債合計	565,859	558,636
負債合計	1,926,342	1,729,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	601,000	601,000
資本剰余金		
資本準備金	390,401	390,401
その他資本剰余金	798,828	798,828
資本剰余金合計	1,189,230	1,189,230
利益剰余金		
利益準備金	20,000	20,000
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	604,241	567,993
利益剰余金合計	624,241	587,993
自己株式	△137,332	△137,428
株主資本合計	2,277,139	2,240,795
純資産合計	2,277,139	2,240,795
負債純資産合計	4,203,481	3,970,471

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
売上高	※1 4,221,764	※1 3,751,767
売上原価	※1 1,485,326	※1 1,342,198
返品調整引当金戻入額	52	—
売上総利益	2,736,491	2,409,569
販売費及び一般管理費	※1, ※2 2,286,075	※1, ※2 2,201,939
営業利益	450,416	207,629
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 31,060	※1 35,525
受取賃貸料	※1 20,531	※1 23,794
その他	※1 22,464	※1 7,746
営業外収益合計	74,056	67,066
営業外費用		
支払利息	3,301	2,813
支払手数料	450	450
減価償却費	2,152	1,964
受取賃貸家賃原価	21,172	21,279
その他	1,226	88
営業外費用合計	28,302	26,595
経常利益	496,170	248,099
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	14,820	—
特別利益合計	14,820	—
特別損失		
固定資産除却損	—	1,354
投資有価証券評価損	6,300	—
特別損失合計	6,300	1,354
税引前当期純利益	504,690	246,744
法人税、住民税及び事業税	121,796	68,232
法人税等調整額	1,680	1,978
法人税等合計	123,476	70,210
当期純利益	381,214	176,534

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	404,858	424,858	△137,216	2,077,872
会計方針の変更による累積的影響額				—			—		—
会計方針の変更を反映した当期首残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	404,858	424,858	△137,216	2,077,872
当期変動額									
剰余金の配当						△181,831	△181,831		△181,831
当期純利益						381,214	381,214		381,214
自己株式の取得								△115	△115
当期変動額合計	—	—	—	—	—	199,382	199,382	△115	199,266
当期末残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	604,241	624,241	△137,332	2,277,139

	純資産合計
当期首残高	2,077,872
会計方針の変更による累積的影響額	—
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,077,872
当期変動額	
剰余金の配当	△181,831
当期純利益	381,214
自己株式の取得	△115
当期変動額合計	199,266
当期末残高	2,277,139

当事業年度（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	604,241	624,241	△137,332	2,277,139
会計方針の変更による 累積的影響額						△4,976	△4,976		△4,976
会計方針の変更を反映した 当期首残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	599,264	619,264	△137,332	2,272,162
当期変動額									
剰余金の配当						△207,804	△207,804		△207,804
当期純利益						176,534	176,534		176,534
自己株式の取得								△96	△96
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△31,270	△31,270	△96	△31,367
当期末残高	601,000	390,401	798,828	1,189,230	20,000	567,993	587,993	△137,428	2,240,795

	純資産合計
当期首残高	2,277,139
会計方針の変更による 累積的影響額	△4,976
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,272,162
当期変動額	
剰余金の配当	△207,804
当期純利益	176,534
自己株式の取得	△96
当期変動額合計	△31,367
当期末残高	2,240,795

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

主な耐用年数

建物 15年から39年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当期に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

将来予想される売上返品に備えるため、返品実績率等を勘案し、将来の返品に伴う損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定は簡便法によっております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しており、当社では、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

（水関連機器事業）

主にアルカリイオン整水器、アルカリ自販機、衛生管理機器等の商品又は製品の販売及び取り付けサービスの提供を行っております。本取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。また、顧客との間で一定期間の注文数量等に応じて当社が顧客に対してリベート等を支払う契約を締結する場合があります。リベート等の金額は取引価格から減額しております。商品、製品及び取り付けサービス等は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識し、当該規定の要件を充足しない場合には設置完了時に収益を認識しております。

この他、（メンテナンス事業）と同様に、アルカリイオン整水器等のカートリッジの交換又は補修部品の販売を行っております。

（メンテナンス事業）

主にアルカリイオン整水器等のカートリッジの交換やメンテナンスサービスの提供及び補修部品等の販売を行っております。本取引においては、支配の移転から代金の決済までの期間はすべて1年以内であるため、収益認識に関する会計基準第58項を適用し、取引価格の測定について金融要素を考慮しないものとしています。また、顧客との間で一定期間の注文数量等に応じて当社が顧客に対してリベート等を支払う契約を締結する場合があります。リベート等の金額は取引価格から減額しております。カートリッジの交換やメンテナンスサービス及び補修部品は通常それぞれを独立して販売しており、契約に複数の履行義務が識別される場合には、取引価格を独立販売価格の比率に基づき配分して算定しております。本取引における収益は、カートリッジ交換やメンテナンス作業の完了時に収益を認識し、補修部品等の販売で収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いの要件を充足する場合には出荷時に収益を認識しております。

この他、（水関連機器事業）と同様に、アルカリイオン整水器、アルカリ自販機、衛生管理機器等の商品又は製品等の販売を行っております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これによる主な変更点は以下のとおりであります。

変動対価が含まれる取引に係る収益認識

顧客に対して支払うリベート等の一部については、従来は、販売費及び一般管理費として処理しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。また、従来は、売上総利益相当額に基づいて「流動負債」に計上していた「返品調整引当金」は、返品されると見込まれる商品及び製品についての売上高及び原価相当額を認識しない方法に変更しており、「返金負債」を「流動負債」の「その他」、「返品資産」を「流動資産」の「その他」にそれぞれ含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、従来の方法に比べて、当事業年度の売上高は1,826千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ1,381千円減少しており、繰越利益剰余金の当期首残高は4,976千円減少しております。また、当事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益はそれぞれ1.14円減少、0.18円減少しております。さらに、前事業年度の貸借対照表において「流動負債」に表示していた「前受金」は当事業年度より「契約負債」として表示しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る(収益認識関係)注記を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用しております。これによる、財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)及び(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症による影響に関する前提について重要な変更はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保に供している資産及び対応債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
建物	200,343千円	186,371千円
構築物	1,951	3,834
土地	723,445	723,445
計	925,739	913,650

担保資産に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	153,350	65,000
計	653,350	565,000

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
短期金銭債権	39,038千円	35,845千円
長期金銭債権	26,889	25,689
短期金銭債務	107,276	79,644

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
営業取引による取引高		
売上高	85,538千円	23,750千円
仕入高	1,131,268	1,114,611
販売費及び一般管理費	8,259	2,583
営業取引以外の取引による取引高		
受取賃貸料	20,531	23,794
受取配当金	30,963	34,748
雑収入	15,965	3,818

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度9.0%、当事業年度8.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度91.0%、当事業年度91.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日)	当事業年度 (自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日)
販売促進費	63,632千円	62,780千円
広告宣伝費	16,563	24,016
旅費及び交通費	194,074	207,060
役員報酬	60,814	61,200
給料及び手当	928,253	869,379
賞与	82,057	63,488
貸倒引当金繰入額	△443	△63
賞与引当金繰入額	26,044	20,938
役員退職慰労引当金繰入額	5,320	5,100
退職給付費用	26,092	40,298
法定福利費	175,370	148,958
福利厚生費	10,031	11,344
賃借料	88,979	86,156
リース料	51,261	47,027
租税公課	31,768	31,794
減価償却費	33,082	41,167
支払手数料	84,523	92,936

(有価証券関係)

関係会社株式及び関係会社出資金

前事業年度（令和4年1月31日）

時価を把握することが極めて困難と認められる関係会社株式及び関係会社出資金の貸借対照表計上額

区分	前事業年度（千円）
関係会社株式	917,017
関係会社出資金	135,932

当事業年度（令和5年1月31日）

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度（千円）
関係会社株式	967,017
関係会社出資金	135,932

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産評価損	2,834千円	2,775千円
貸倒引当金	8,433	8,413
賞与引当金	10,862	8,756
契約負債	—	1,711
返品調整引当金	5	—
退職給付引当金	62,836	67,859
役員退職慰労引当金	45,992	47,551
投資有価証券評価損	9,129	9,129
関係会社株式評価損	59,325	59,325
関係会社出資金評価損	80,751	80,751
減損損失	74,394	74,221
資産除去債務	11,995	12,032
その他	13,630	9,036
繰延税金資産 小計	380,191	381,565
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△292,186	△292,993
評価性引当額 小計	△292,186	△292,993
繰延税金資産 合計	88,005	88,571
繰延税金負債		
資産除去債務	△6,069	△5,813
その他	—	△609
繰延税金負債合計	△6,069	△6,422
繰延税金資産の純額	81,935	82,149

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (令和4年1月31日)	当事業年度 (令和5年1月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額	△1.0	0.3
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.7	△4.2
住民税均等割	0.5	1.1
子会社の合併による繰越欠損金の引継	△2.7	—
その他	△0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5	28.5

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	453,916	1,880	923	35,172	419,701	776,165
	構築物	11,573	2,681	431	2,143	11,680	31,401
	機械及び装置	6,695	—	—	1,461	5,234	53,735
	車両運搬具	0	—	—	—	0	13,231
	工具、器具及び備品	46,146	4,179	0	18,526	31,800	388,212
	土地	723,955	—	—	—	723,955	—
	建設仮勘定	1,450	1,144	—	—	2,594	—
	計	1,243,737	9,886	1,354	57,302	1,194,966	1,262,747
無形固定資産	ソフトウェア	19,544	15,033	—	11,871	22,705	—
	その他	7,169	—	—	—	7,169	—
	計	26,713	15,033	—	11,871	29,875	—

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	サブスクリプションシステム	9,542千円
	受発注システム	5,491千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	27,578	—	63	27,514
賞与引当金	35,520	28,633	35,520	28,633
返品調整引当金	17	—	17	—
役員退職慰労引当金	150,400	5,100	—	155,500

(注) 引当金の計上理由及び金額の算定方法については重要な会計方針をご参照ください。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	2月1日から1月31日まで
定時株主総会	4月中
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日 7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL https://www.osg-nandemonet.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第52期）（自 令和3年2月1日 至 令和4年1月31日）令和4年4月28日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

令和4年4月28日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第53期第1四半期）（自 令和4年2月1日 至 令和4年4月30日）令和4年6月14日近畿財務局長に提出

（第53期第2四半期）（自 令和4年5月1日 至 令和4年7月31日）令和4年9月14日近畿財務局長に提出

（第53期第3四半期）（自 令和4年8月1日 至 令和4年10月31日）令和4年12月15日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

令和4年5月2日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

令和5年4月27日

株式会社OSGコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

奥村孝司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

須藤英哉

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社OSGコーポレーションの令和4年2月1日から令和5年1月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社OSGコーポレーション及び連結子会社の令和5年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フランチャイズ事業に係る固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結貸借対照表に計上されている有形固定資産及び無形固定資産1,824,137千円のうち、連結財務諸表注記（重要な会計上の見積り）固定資産の減損に記載のとおり538,796千円はフランチャイズ事業に係る有形固定資産及び無形固定資産であり、連結総資産の8.0%を占めている。また、連結財務諸表注記（連結損益計算書関係）※4減損損失に記載のとおり、同事業では当連結会計年度において19,341千円の減損損失を計上している。 フランチャイズ事業ではフランチャイズ加盟店の他に直営店を出店しており、直営店については店舗を基準としてグルーピングを行っている。「食パン専門店」市場への競合店の参入が増加したことにより競争環境が悪化し、営業損益が継続してマイナスとなった直営店については減損の兆候が識別され、減損損失の認識の判定を行っている。 減損損失の認識の判定において使用される割引前将来キャッシュ・フローは経営者によって承認された事業計画等を基礎として算定されており、直営店の売上高は食パンの販売単価と販売数量から構成される。販売単価は原材料等のコストに対応して改定される場合はあるものの通常は安定的であることが見込まれるのに対して、食パンの販売数量は顧客の購買行動等の外部環境に大きく影響を受けることから、その予測には不確実性が伴う。 以上から、当監査法人は、フランチャイズ事業に係る固定資産の減損を「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、フランチャイズ事業に係る固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （1）内部統制の検証 固定資産の減損損失の認識の判定に係る内部統制について整備・運用状況の有効性を検証した。 （2）将来キャッシュ・フローの見積りの合理性の検証 ・前年度に策定した事業計画と当年度実績を比較し、経営者の見積りの信頼性の程度や不確実性の程度を評価した。 ・将来キャッシュ・フローについて、経営者によって承認された事業計画との整合性を検証した。 ・事業計画の見積りに含まれる販売数量及びその他の仮定の合理性について、経営者等への質問を実施するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施して将来予測の合理性を評価した。

会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結財務諸表注記（セグメント情報等）【セグメント情報】に記載のとおり、当連結会計年度の水関連機器事業セグメントの売上高は1,949,826千円、メンテナンス事業セグメントの売上高は1,930,308千円であり、連結損益計算書における売上高の47.7%を占めている。水関連機器事業セグメント及びメンテナンス事業セグメントの売上高は、主として会社の売上高で構成されている。 水関連機器事業では「家庭用機器」「水自販機」「ウォータークーラー機器」「衛生管理機器」の4種類に大別される複数種類の水関連機器を販売している。また、メンテナンス事業では「家庭用機器」の交換部品等を販売している。 各事業の売上高は顧客との取引条件に基づいて出荷基準または検収基準により計上されているが、個々の取引金額は比較的多額とならない一方、多数の取引から構成されており、会社は、売上高を適切に処理するため、顧客からの受注、製品の出荷、売上計上、代金の回収に至る内部統制を整備・運用している。 水関連機器事業及びメンテナンス事業は会社の主要事業であり、当該事業に係る売上高は、財務諸表利用者からの注目度が特に高いと考えられることから、当監査法人は、会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の検証 会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上計上のプロセスを理解するとともに、受注処理から販売代金の回収までの一連の内部統制について、整備・運用状況の有効性を検証した。 また、IT統制については、得意先マスタのアクセス制限や販売と会計のモジュール間の連動に関するIT業務処理統制、その信頼性を担保するIT全般統制についてIT専門家と連携して整備・運用状況の有効性を検証した。 (2) 収益認識の検証 ・販売部門別の売上高の推移分析を実施した。 ・販売部門ごとに売上高を分割してそれぞれを母集団とし、母集団ごとに統計的サンプリング手法等に基づいて抽出した取引について、注文書、運送会社の出荷証憑、検収確認書等と照合し、売上高の発生及び期間帰属の適切性を検証した。 ・期末日基準で売掛金の確認手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明する

ことにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社O S Gコーポレーションの令和5年1月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社O S Gコーポレーションが令和5年1月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

令和5年4月27日

株式会社OSGコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

奥村孝司

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

須藤英哉

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社OSGコーポレーションの令和4年2月1日から令和5年1月31日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社OSGコーポレーションの令和5年1月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（会社の水関連機器事業及びメンテナンス事業にかかる売上高）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財

務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年4月28日
【会社名】	株式会社OSGコーポレーション
【英訳名】	OSG CORPORATION CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 啓輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目26番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長山田啓輔は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である令和5年1月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しております。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について、整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しております。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社3社を対象とし行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社10社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の2/3に達している5事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

該当事項なし。

5【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和5年4月28日
【会社名】	株式会社OSGコーポレーション
【英訳名】	OSG CORPORATION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山田 啓輔
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市北区天満一丁目26番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長山田啓輔は、当社の第53期（自 令和4年2月1日 至 令和5年1月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。